

令和3年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和3年12月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 小菅 康子	2番 田中 陽介
	3番 石川 恵美	4番 村田 弘行
	5番 木下 伸一	6番 津村 俊二
	7番 益川 教智	8番 東郷 克己
	9番 服部 嘉雄	10番 奥山文市郎
	11番 山崎 有子	12番 山本 剛
	13番 鈴木 市朗	14番 山崎 敦志
	15番 橋 俊明	16番 岩井智恵子
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	川口 逸司
教育長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野 明	市立野洲病院事務部長	市木 不二男
総務部長	川端 美香	市民部長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教育部長	吉川 武克	政策調整部次長	川尻 康治
総務部次長	武内 佳代子	みず事業所長	服部 道和
広報秘書課長	辻 昭典	総務課長	井狩 勝

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	辻 義幸	書記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（荒川泰宏君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、お手元の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長（荒川泰宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第7番、益川教智議員、第8番、東郷克己議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（荒川泰宏君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、長尾市民部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 議員の皆様、おはようございます。

昨日、山崎議員から個別受信機のご質問をいただきまして、聴覚障がいの方への周知方法について、個別受信機でも対応可能とお答えさせていただきましたが、これは改修前のシステムでありまして、現システムでは個別受信機ではなくて、昨日申し上げましたとおりLINEまたはファクス、メールの登録をいただいで対応しております。

以上、修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（荒川泰宏君） 一般質問の発言順位は、昨日と同様、一般質問通告一覧表のとおりであります。

それでは、順次発言を許します。

なお、質問に当たっては簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第7号、第17番、稲垣誠亮議員。

○17番（稲垣誠亮君） おはようございます。創政会の稲垣でございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

1件目は、市立野洲病院整備の立地場所の変更を求めることについてを通告に従い質問させていただきます。

まず、では1点目ですが、地方自治に関する地方選挙における選挙公約の定義につきまして、選挙管理委員会書記長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） 議員の皆様、おはようございます。

稲垣議員の1点目のご質問にお答えをいたします。

選挙公約の定義につきましては関係法令に記載はなく、明確に定義されているものではないかと存じます。このことから、定義としてのお答えはできませんが、一般的に言葉の意味としては、選挙で候補者が有権者に約束する政策を意味するものと認識しております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ちょっと再質問させていただきたいんですけども、ちなみに川端総務部長は選挙において投票行為を行われる、仮に行われる際、選挙公約というのをやはりその投票の判断材料とされるかどうか、もしお答えいただけるならお答えいただければありがたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） 今は私個人のことをお尋ねになったと解釈してよろしいのでしょうか。

個人のことを申し上げるのがいいか悪いかは分かりませんが、先日の衆議院議員選挙におきましても、やはり公約、公約という形をおっしゃっている政党とそうでないところもありましたけれども、政権公約であったり、国民の皆様とのお約束みたいな形でおっしゃっていたことは一応参考とさせていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） あと最後に1点お伺いしたいんですけども、これは一般論としてでも結構なんですけど、仮に自身が投票した候補者が、当選後すぐに公約を撤回されるようなことがあるとすれば、これは一般論でも個人でもどちらでもお答えやすいほうでお答えいただけたらと思うんですが、基本的に投票された方はどんなお気持ちになられることが想定されますか。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） おっしゃっている意味がいま一分からないんですけども、選挙公約の内容であったり、当選されてからの撤回なり方針転換の内容によって、それぞれ異なることかと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございました。

それでは、本題のほうに入っていきたいと思います。

令和2年度の野洲市長選挙において、当時の栢木市長候補はぜいたくな駅前での新病院整備計画を大幅に見直すとして、野洲駅南口周辺整備事業の見直しを市民に訴えられ、前市長を破り当選されました。

また、当選後の代表質問、一般質問においては、駅前市有地での整備に反対するために現地建て替え案を対案として提案。また駅前市有地での整備を中止することは多くの市民との約束を守るため、さらに病院は駅前では整備しないと訴え市長にならせていただき、駅前に病院をすることは考えていないと答弁されています。これらは個別具体的に答弁されています。

しかしながら、現在立地場所として野洲駅南口Bブロックを提案され、これまでの過程と相反しています。

また、懸念されることとして、野洲駅南口における新病院整備計画を推進していた前市長に投票された民意を栢木市長が総体的に踏襲することとなり、このまま現計画が進めば、現在の栢木市政の正当性が損なわれるおそれが起こるのではないかと大変心配をいたしております。ここは栢木市長におかれましては原点にお戻りいただき、商業施設等の誘致を前提としたA、B、C、野洲駅南口全市有地の売却等により借入金の病院事業債等を返済

され、野洲駅南口以外で病院整備、そして医療体制のさらなる強化を図られるよう変更を求めたいと思いますが、栢木市長にお伺いたします。

○議長（荒川泰宏君） 栢木市長。

○市長（栢木 進君） 改めまして、議員の皆さん、おはようございます。

ただいま稲垣議員から野洲駅南口以外で病院整備、そして医療体制強化を図られるよう変更を求めるといふご質問に対しましてお答え申し上げます。

私が公約として掲げましたのは、将来負担を考えた上で、駅前市有地Aブロックでの総事業費約120億円というぜいたくな病院整備を大幅に見直しすることをお約束するものであり、このお約束に基づき現地建て替えの断念を経て、財政的な課題を解決し、身の丈に合った病院整備の実現を図るため、駅前市有地Bブロックでの病院整備の方向性を表明したものであります。

また、議員が駅前市有地Bブロックでの病院整備の方向性を表明したことについて、市政の正当性が損なわれるおそれがあると懸念されておられますが、さきに申し上げたとおり、市民の皆様とのお約束の原点である駅前市有地Aブロックでの総事業費約120億円というぜいたくな病院整備を大幅に見直しを守るため、今日まで進めてきたことから、市政の正当性が損なわれることはないと考えております。

したがいまして、既に諮問機関であります野洲市民病院整備運営評価委員会においてご議論いただいておりますが、地域医療の在り方を実現するため、市民病院が目指す病院像を持って、早期の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 答弁ありがとうございます。

再質問をちょっと順次行っていたと思うんですが、120億円かかると。身の丈に合ったものにするということで、Bブロックに変更という答弁をいただきましたが、このBブロックに変更されることによって、収支計画明らかにならなるといふ前提での今答弁だと思うんですが、収支計画が出ていないにもかかわらず、そこは断言されて大丈夫なんでしょうか、答弁を求めたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） Bブロックで変更することによって収支計画が合うかということですが、それを今いろんな形で、いろんな形というか、委託して、それを今これ

から検査、調査していこうと、検証していこうという段階でございますので、方向性としてBブロックで整備しますということを申し上げていることでもありますので、今それを一つひとつまだ課題がございますので、その課題解決の中の1つとして、もちろん収支計画もあります。そういうものをこれから検証していくということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） その答弁を受ければ、必ずしもBブロックが収支計画上有利になるかどうかはまだ分からないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のは質問ですか。失礼しました。質問やったんですね。

収支計画が有利になるかどうかということについて検証していくという、検討していく、調査していくということでございます。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 検証段階ということで理解いたしました。

市長、昨年度の市長選挙では市民の方々は立地場所として、収支の問題もさることながら、野洲駅南口での病院整備に反対の思いを栢木市長に託して投票された方が私は大変多いのではないかと認識はしているんですが、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 確かに、駅前全体で病院を整備することに反対してということ踏まえて応援してくれた方もたくさんおられると思いますけども、当時、現病院を現地建て替えという形で表明させていただいて進めさせていただきました。その中で課題解決、いろんな課題が当然ございまして、その課題解決に向けて評価委員会を開いていただいて、様々な今まで想定していなかった課題がございました。その中で病院事業債も1つなんですけども、その他いろいろな様々な課題がまだあるということを先ほども申し上げましたけども、課題の中で、今現在において一番いい方向性はBブロックということで方向性を表明させていただいたということでありますので、どう言ったらいいんでしょう、課題を無視して、自分が言ったからは何が何でもという形で進められていけば楽かもしれないんですけども、いろんな課題の中で、野洲市の将来を考えて、今現在選ぶべき道はどれかということその都度その都度やっぱり考えていかなあかんと思うんですよね。だから、現時点でのいろんな課題を考えたら、今はBブロックの方向性、Bブロックで整備するとい

うことで進めていくのがベストというふうに今判断しているところでございます。それで進めさせていただこうということで方向性を定めさせていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） とはいいまして、市長、選挙の際に病院の立地場所については現地建て替え、あと、確か立会演説会の場でも、僕聞いていたと思うんですが、仮にその現地建て替えでなかったとしても、野洲駅南口は立地場所としてあり得ないということは度々栢木市長は主張されてきているわけですよ。なので、立地場所というのは個別具体的なやはり僕は約束だと思っていて、病院をやはり野洲駅南口に整備するということは、その約束を守れていないということなので、僕は何らかの反省があるべきではないかと思うんです。

仮にですよ、これは仮にです。仮にこのまま現在のBブロックの政策を進めるのであれば、はじめをつけるために、大変ちょっと厳しいことを申し上げますが、市長を一旦辞職しまして、改めて新しい選挙公約で選挙される、あるいは少なくとも市長報酬の減額等を上程することが最低限市民向けに対して私は必要だと考えます。これは繰り返し言いますが、仮にこのまま現在の政策を推し進めた場合の話です。この点、市長の認識をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 唐突に市長を辞めろということを厳しいご質問をされますけども、市長になって、去年の選挙に出るまでは一般市民でしたので、本当の中身というのが分からないという状態でした。ここにおられる議員の皆さんも、同じようにこの市政運営の中に入っているいろんな情報共有しているんですけども、深く深く入っているいろいろ細かく調べていったら、なかなか課題解決できない部分がたくさんあります。たくさん。だから、初めから例えば全て分かっていたら、公約というのは例えば駅前、あの当時は駅前に120億円かけてぜいたくな病院を阻止しますということで訴えさせていただいていたんですけども、もっと個別具体になってきたのと違うかなというふうに思います。

だから可能性、先ほども申し上げましたけども、今現時点での可能性で一番野洲市の将来のことを考えたら、この方向性が一番今はいいと。これが10年先20年先、もっと短いスパンでいろんな社会情勢も変わってくるわけですから、その都度、その都度考えていかなあかんのと違うかなというふうに思っているんですね。

私、今まで一般質問を受けた中で二転三転しているとか、いろいろ厳しいご質問等々、ご意見等々いただいておりますけども、私自身が二転三転するというのが悪いことかなというふうに思っているんです。言葉の中では二転三転するというのが悪いように取られるんですけど、事業経営にしていたら二転も三転も四転も五転もしなくては会社が潰れるということもやっぱあるんですよね。それが行政の中ではどういうんですか、一旦決めたことを最後までせないかんという習わしがあるのかどうか私にはまだ分かりませんが、それをしているから遅れていくんと違うのかなと思うんですよね。ありきでやってくるから、結局この病院問題にしろ何にしろ、10年間市を二分して、そしてまだいまだに何もできてないという状況なんですよね。だから、前を向いて、やっぱり皆さんと同じように前を向いて進めていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。答えになっているのかどうか分かりませんが、以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 私は、やはり市民との約束というのは何事にもやはり選挙に出る以上、かけがえのない重要なものだと思っています。

先ほど辞めろというようなことかということで市長から答弁がありましたが、あくまでも現在の政策を、Bブロックでの病院整備を進める前提での質問ですので、そこはご理解いただきたいと思います。

私、10月の市議会議員選挙において、市立野洲病院の立地場所については野洲駅南口以外、郊外または現地建て替えと書かせていただいておりますが、とする公約を掲げていたのですが、それは市長ご存じでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 正確にはきちっと存じておりません。何か郊外でと言っておられるということをかすかに聞いたぐらいでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 私は、やはりこの市民との約束をたがえることというのは私にはできないんです。

今12月定例会で、補正予算で駅前Aブロックにおける野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に関わる債務負担行為の1,500万円が市長より提案されております。これは、ここ大変重要な質問で熟慮してお答えいただきたいと思っているんですが、駅前Bブ

ロックでの病院整備が前提となっているものなのか、パッケージとなっているというんでしょうか、そういうものであるのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 特にパッケージという形ではAブロック、Cブロックの駅前複合商業施設の整備ということに関して、これは駄目ですよとか、こういうことは考えないでくださいとかいうものは一切つけておりません。自由に民間の知恵というんですか、ご意見をお伺いしようという姿勢でおります。だから、いろんなA、Cだけにこだわらず、例えばロータリーのところも含めてこういうまちづくりにしたほうがいいんじゃないかと例えば出てきても、それはそれ、ご意見としてお聞きして検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 駅前Bブロックでの病院整備が仮に前提となっているのであれば、私はこの債務負担行為に、同予算には賛成することができません。

ただ、今の市長の答弁を聞きますと、先ほどBブロックの収支計画の可能性についてもこれから審議するということですから、必ずしも前提とはなっていないということで理解してよろしいでしょうか。答弁を求めます。ちょっとここ重要なポイントなので、よろしくをお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 同じことの繰り返しなんですけども、Bブロックの病院整備というものが、先ほども言いましたように収支計画等々これから調査していく段階ですので、Bについてもいろんな課題があると思うんですね。それをこれからしていきますというお話をずっとさせていただいています。そしてまた、AとC、要は複合商業施設についても、これからサウンディング、国交省のサウンディングというのは昨日もそういうふうに説明させていただきましたし、これから個別のサウンディング調査というのをしていく中で、全体を縛りをつけてやると、どうしてもどういふんですか、意見がもう少なくなってくるんですね。要は条件がついたら条件がつくだけいい意見というのが出ないというふうに解釈していますので、自由闊達に意見を出していただきたいと、提案をしていただきたいという趣旨でおりますので、その辺はご理解いただけたらありがたいなと。その第一歩が、今出している債務負担行為の予算の上程なんです。そこをご理解いただかないと、と思っ

ております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） では市長、現在の計画は一応素案としてはあるものの、AブロックにしてもBブロックにしても現在の素案として、方向性としては今確かにありますが、AもBも含めて、いろいろなやっぱり可能性というか、進捗状況によってはいろいろな変更や可能性もないとは言い切れないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今現在、Bブロックで病院を整備するという方向性を示して今鋭意やっておりますし、市として一応形はあるんですよね。でも、それを条件に提案を拒むということはしないという意味で取っていただけたらありがたいなど。私の口から今はもうそんなもの全部ないですよと、フリーですよなんて言いかけたら、今まで進めてきていることが根底から崩れてしまいます。今それをどうのこうのというお答えはできないんですけども、だからBブロックはもう病院を整備するという方向性を定めて表明をして、それで今進めている段階です。だから、複合商業施設はそれならBは触らないでくださいよとか、そういう問題ではなく、全体を見て、病院も含んで考えていただくということも可能やし、だからいろんな自由に考えていただいたらいいというのが、そういう提案を受けるといことなんですよ。分かってもらえますか。A、Cについて、AとCだけじゃなくして、先ほども言いましたように周辺のこと考えた上で提案していただいたらいいと、縛りというものをあまり持たないでというふうに私は考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 縛りを持たないということなので、例えば病院の立地場所について、収支計画等が出ていく中で、やはり違う郊外とか、例えばですよ、これは。例えばですけども、郊外とか現地建て替えにしてもそうですけど、そういった可能性の提案なり話をすれば、話はきちんと土台として乗っていただけるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） いや、そういうふうに解釈していただくんじゃなくして、今、市としたらBブロックに病院を整備するという方向性で進めている。その方向性ということ

は何かというと、やっぱりBにもいろんな課題がある。その課題を踏まえて、それを課題解決していくということが大事じゃないかなというふうに思うんですね。それと、A、Cが商業施設、にぎわいを創出する複合商業施設を誘致しようという考えでいるわけですから、その辺のあれは一応、一応というか、そういう形で進めているわけですから、ただ、提案するのにこれは駄目、あれは駄目ということは言いませんと、今のそういうことを言っているだけなんですよね。提案された中で、皆さんにももちろんまとめていった中でその都度、その都度というか、まとめていった中で皆さんにもご報告もしますし、ご相談もすることも当然出てくると思いますので、その都度の話になると思います。だから今は、今というか、もう方向性としてBで病院、A、Cで複合商業施設という形で進んでいるわけですから、ご理解いただけますでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ただ、さきの答弁の中で、やはりBブロックの実現の可能性について、これから収支計画ももんでいくと。必ずしも絶対的に有利なものであるかどうか含めて、分からないわけじゃないですか。だから、そういったことも含めて、その都度、その都度出てきたときに考えると、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何回も言っているんですけど、収支が合う合わんも1つの課題にもなりますやろう。だから、つくり上げた数字では困るんですね。ある程度市場調査した中で、収支が合うか合わないかということをしっかり、それも大事なことです。収支だけでなく、やっぱり市民の市民病院ですから、市民のための病院やから、そういうまた違った課題もあると思うんですね。今、個別具体には申し上げませんが、そういうことも踏まえた中で検討していくということなんです。課題があれば、その課題解決も当然していかないかと。それも当然していかなあかんことですので、どうしても課題が解決できないという問題が現地建て替えにはあったわけなんです。だから断念したわけなんです。現地建て替えでも、例えば課題解決できていたらそのまましていた可能性も当然あります。だから、全てそうじゃないかなというふうに思うんですけども、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） では、さらに角度を変えて再質問続けたいと思います。できればちょっと、これ赤坂政策調整部長にもしお伺いできればとは思いますが、最初の通告

でちょっと書かせていただいているんですけど、商業施設等の誘致にも関連してなんですが、国土交通省のサウンディングなんですけど、こちらは野洲駅南口整備事業を進める上で必要なことであつたと私は以前より考えていまして、今回サウンディングを行っていただいたことに関して、政策調整部に対しては大変評価しております。

当職は市場調査もさることながら、それよりも大きな成果というのは、今回のサウンディングによって、業界団体をはじめ、国内多くの最高レベルの事業者に対して、野洲駅南口整備事業が広く世間に公然化されたことに尽きるのではないかと考えているのですが、部長の見解をお伺いできればと思います。

○議長（荒川泰宏君） その前に、通告内容からあまり逸脱しない範囲、部長はその範囲で回答を求めます。

赤坂政策調整部長。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、昨日別の議員の方にもお答えした内容の繰り返しですので、お答えさせていただきます。

サウンディングにつきましては、なぜ国交省のそこにノミネート、いわゆる参加をしたかというその考え方について、広く皆さんに周知というのがありますし、それから特定の業者と協議をしながら特定の業者と事業を進めるというよりも、公にすることによってという公平性のその部分もございます。それと稲垣議員、先ほどおっしゃったような、そういう意味合いも当然あるというのは考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） では、今後も同様のサウンディングに類することは今後も続けて、原課の判断で続けていただけるということで、当然続けられるとは思いますが、そういうことで理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ご確認をいただくというよりも、私どもの仕事自体がそれを進めることと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 同じ見解でよかったと思っています。

ここからは……。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほど私どもが提案しています1,500万円の債務負担行為の提案なんですけども、場合によっては稲垣議員、否決するかもわからないというようなことやった。これは反問じゃないんですけど、Aブロックでの1,500万円の複合商業施設を進めていくには、その1,500万円の予算をお認めいただけなかったら、このA、Cがこれで止まってしまう可能性があるんですよ。複合商業施設の誘致というんですか。だから、ぜひ野洲市の将来のためにも、一日も早くA、C、要は複合商業施設の整備にご理解をいただきたいというふうに、ちょっと先ほどの発言の中で、ご質問の中で気になったことがございましたので、よろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） そこは私も選挙公約を掲げていますので、その選挙公約に矛盾しないかどうかを含めて慎重に判断したいと思います。

市長、ここからまたいくつかお伺いしたいんですけども、まだ時間ありますので。

市長とは9年前市議会議員で同期で当選させていただいたと思っているんです。同じ会派で活動させていただいて、共に野洲駅南口における病院整備に反対して郊外、あるいは現地建て替えとするということで共に行動してきたとってはいるんですが、懐かしくございませんか、その当時のころが。

○議長（荒川泰宏君） ただいまの発言で、通告からそれる部分についての回答は結構です。

市長。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 懐かしくもあり、よかった時代かなというふうにも思っております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） どうして今そういう前段を踏んだかということ、市長は現在でも内心にですよ、心の中の思いで、資金に余裕があれば市立野洲病院の立地場所については郊外、あるいは現地建て替えで行いたいと思っていらっしゃるんじゃないですか。そこはどうですか。そこは内心の部分なので、お答えできる範囲でお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 稲垣議員、お答えできません。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございます。

市長、一般論になって仮定の質問にはなかなかお答えにくいとは思いますが、ちょっと私も真剣勝負で今回挑んでいますので、誠意を持ってお答えいただきたいと思うのですが、さきの赤坂政策調整部長の答弁でもあったように、今回サウンディングによって公然化されたことによって、野洲駅南口整備事業は大変注目を浴びることになっています。したがって、Aブロックに限定して商業施設等整備を行うのではなくて、市立野洲病院整備予定地であるBブロックを含めて、多くの国内のハイレベルな事業者から提案や情報提供も今後多く市役所側になされるのではないかと。それは自然の理ではないかと私は考えるんですが、そこは市長、いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 想定のことですので、お答えできません。まだございませんので。今それを進めていく中で予算の提案をさせていただいているわけですから、まず予算を通していただいて進めていくというものがまず第一やというふうに思っております。だから想定のことですので、お答えできません。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。それはそうだと思います。ただ注目を浴びていくことにはなるだろうというのは市長、そこは一般論としてそういうふうに思われますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 大阪梅田から新快速が出て、この野洲駅までですか、新快速が止まる駅の中で、今現在A、Cのあれだけ空いている、あれだけ近い位置にある土地が空いているところはもうほとんどないと思うんです。そういう意味では、ポテンシャルが高いというふうに常々申し上げておりますけども、注目度は十分注目されているというふうに思っております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） パートナー事業者候補の選定とか基本協定の締結に仮に進んでいく中で、先ほど分からないというふうにはおっしゃられたんですが、仮に市に対して提

案や情報提供等が事業者側から出された場合、可能な範囲で議会側に対して情報共有は今後いただくことはできませんでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども言いましたけども、まだそういう話ありませんし、とにかくにも、ただいま提案しております予算案を通していただいて、それで前へ進めていきたいというふうに思っておりますので、お答えできません。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございました。

それでは、1つ目の質問については、これで終了したいと思います。

次に、野洲市における観光インフラ整備（第2回）について、お伺いさせていただきたいと思います。

1つ目ですが、源平合戦と鎌倉幕府が誕生する過程を描いた2022年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ですが、豪華な配役も重なり、世間で注目が高まっています。壇ノ浦の戦いで源氏に敗れた平清盛の三男である平宗盛、配役が小泉孝太郎さんですが、平宗盛の最後は、本市の大篠原で斬首され、胴塚が残っています。全国に多くのファンがいる大河ドラマの活用をした地域活性化は大変手堅い観光振興策であり、野洲市の魅力を伝える絶好の機会であると思います。

令和2年第6回定例会において、環境経済部長は大河に便乗したいとも答弁されていましたが、登場人物に関連する他の自治体では観光プロモーションを進めてきているものと思われます。市にとって、最高の形で「鎌倉殿の13人」を迎えてほしいと思いますが、令和3年度における始期から現在までの成果についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 議員の皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、稲垣議員の野洲市における観光インフラ整備について（第2回）の1点目の質問にお答えさせていただきます。

今年度の事業といたしましては、平家終えんの地の所在地である大篠原の方々、大篠原の自治会、大篠原宗盛公胴塚保存会、大篠原まちづくり協議会の方々と協力しながら進めてまいりました。6月には平家終えんの地に首洗い池を模した枯山水を復元する平宗盛公首洗い池復元プロジェクトを大篠原宗盛公胴塚保存会が中心となって取り組まれており、

その補助を行いました。同月20日に胴塚保存会が開催された平宗盛公を偲ぶ集いは当市も後援しており、コロナ禍でも多くの方が参加いただけるよう、宗盛公胴塚の現地と野洲クリーンセンター研修室をオンライン中継でつなげて実施されました。地元関係者及び平家ファンに加えまして、地元小学生の合計100名の参加がございまして、観光資源の教育活用や郷土史の伝承にもつながったと思っております。

当初、この催しに宗盛公役の小泉孝太郎氏にも参加いただきまして、市長とも対談いただく予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、来訪はかないませんでした。

また、今後の予定といたしましては、令和4年2月6日にシライシアター野洲において「平家フォーラム -Ifを奏でる平家物語-」を開催する予定でございます。このフォーラムでは、平宗盛公とその時代背景をテーマとしておりまして、全国的にも珍しい平家琵琶を用いた平曲の生演奏をはじめ、宗盛公と源平時代の歴史講演、大篠原宗盛公胴塚保存会の取り組み報告、そして歴史上のもしも、ifを論じるパネルディスカッションなど、平家終えんの地野洲ならではの事業を予定しております。議員もぜひご来場いただければと思っております。

今後も地元の関係者の方々と協力しながら、平家と野洲市の関係を伝え、観光資源を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 答弁ありがとうございます。コロナ禍の中、できることを確実にこなしていただいているということで、今お伺いした内容、大変評価しております。2月6日の平家フォーラムについても大成功することを願っております。

すみません部長、先ほどの質問の中で触れましたNHKの大河ドラマの「鎌倉殿の13人」ですが、私、今回の質問でここを一番重要だと思って訴えたいと思っはいるんですが、ドラマの中の番組の最後で、紀行のコーナーがあるじゃないですか。去年の「麒麟がくる」でもありましたが、「麒麟がくる」は全44話となっていて、滋賀では8回、京都では8回紀行で取り上げられております。紀行で取り上げられますと、本当に多くの観光客の方が来られて、ここがだから取り上げてもらえるか取り上げてもらえないかというところが、やはり僕大変重要なポイントになってくるのかなと思っております。そこで果たす環境経済部長の役割は大変大きいのかなと思っはいて、例えばクライマックス

の「麒麟がくる」の話になってしまいますけども、本能寺の変の出陣の地である亀岡では、紀行でも結局紹介されなかったんですね。なので麒麟はこなかったとやゆされるようなことになっております。

はたまた長岡京市、光秀の娘の細川ガラシャが新婚時代を過ごした勝龍寺城の跡では紀行が紹介されました。よって、紹介されるまち、されないまちということがある中で、当然のことながら商工観光課長、環境経済部長におかれましては、紀行で取り上げていただけるように、それなりの活動をこの1年間されてきたのではないかと思慮はするんですが、その活動のされてきた内容がもしあればお伺いできればと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 稲垣議員の再質問にお答えいたします。

我々も、同じように最後の紀行でやっぱり必ず取り上げていただきたいなという思いは一緒でございます。

その中で、昨年度小泉孝太郎氏の来訪ということをお話しいただいた際に、この大河ドラマを担当されるNHKのプロデューサーと連絡を取りまして、その中で一遍地元を見てみたいという話があった中で、野洲の平家終えんの地、そして妓王井川、そして妓王寺、そして銅鐸博物館、平家の由来の地並びに野洲の歴史をちょっと感じていただけるような土地を案内させてもらいながら、いろいろ情報を交換させていただきました。

現在でも、先ほども申しました来年予定の平家フォーラムとか、今大篠原の自治会やいろんな方々がやられている事業についても、何か動きがあれば報告をさせてもらうというような関係をつくらせていただきながら、平家終えんの地だけじゃなくて、野洲市をもっとより多くの方々に知っていただきたいということのために現在交渉中であると。その中でも、議員おっしゃるように紀行の中でぜひ取り上げていただけるような形に持っていきたいなと思っていますので、また支援をお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。もう結果だとは思いますが、もう紀行で取り上げていただければ商工観光課長、環境経済部長の大金星だと思うので、最後まで努力を惜しむことなく取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 頑張って取り組ませていただきます。精いっぱいやらせていただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 期待しております。

では、次の質問に移らせていただきます。

野洲の歴史にスポットを当てるチャンスだと、今回は考えています。郷土の歴史を学ぶことは自然と郷土愛を育むことになると思慮いたします。平宗盛に対する評価と本市小中学校の校外学習、あるいは生涯学習の中で触れていくことは可能か、教育部長にお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、稲垣議員の2点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、大篠原地先に平家最後の総大将でありました平宗盛の胴塚がありまして、今も地域の方々によって手厚く追悼供養されているところです。

評価ということですが、歴史上の人物でございますので、専門的な見識として文化財保護課にも確認しましたところ、平宗盛が大篠原地先で斬首されたことは吾妻鏡などの文献に明記されておりますけれども、宗盛に関する歴史資料が非常に少ないというふうに聞いておりまして、鎌倉時代に描かれた平家物語などもあるんですけれども、文芸作品ということで、非常に脚色された物語ですので、歴史上それが正確かどうかというのはちょっとそこは正史といいますか、正しい歴史上とは判断できないということを考えますと、人物像を知ることにはちょっとこれは困難というふうに考えております。しかし、宗盛をしのび、平家終えんの地として伝承されていくことがとても大事だというふうに考えております。

次に、学校での校外学習の中で触れることについてお答えいたします。

中学校の校外学習は県外へ行く機会がほとんどですけれども、小学校では年に1回から2回校外学習の機会がございます。したがって、歴史を学ぶ、あるいは郷土の自然に親しむといった目的を持って行き先を設定しております。したがって、ご提案のような検討の対象にはなるかなというふうには思います。

また、生涯学習の取り組みといたしましては、令和4年1月から2月にかけて、野洲図書館で大河ドラマや平家に関連する関係図書の展示を行う予定でございます。

さらに、先ほど環境経済部長の答弁にもありまして、令和4年2月6日にはシアターで商工観光課主催による平家琵琶の平曲引き語り演奏のほか、大篠原宗盛胴塚保存会の取り組みの紹介、それから川合康大阪大学大学院教授によります「平宗盛と源平

の時代」と対する講演など、平家フォーラムを開催する予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。小中学生に郷土だけではなくて、やはり歴史に関心を持っていただけるいい機会だと思うので、学校の現場で生かしていただけたらと思うのですが、部長どうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 郷土のことでございますので、そのようになればと私もそう思います。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

次、移ります。

3つ目です。大河ドラマの期間中は、野洲市の観光施策の一環として野洲市歴史民俗博物館での何らかの取り組みが必要ではないかと思いますが、特別展、借用資料展示等今後の構想、計画等があればお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

歴史民俗博物館では、大河ドラマに関連した催しといたしまして、令和4年2月5日から3月13日にかけて、野洲市に関わる平家関係資料を紹介するテーマ展を予定してございます。また、歴史民俗博物館友の会との共催で、大河ドラマに関連した歴史講座を開催いたします。内容は、鎌倉幕府をテーマに、この分野の専門である大学教授などをお招きして、令和3年12月から令和4年3月にかけて、計4回開催する予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。歴史講座、大変いい取り組みだと思っております。多くの来訪者に来ていただいて、成功をおさめていただけたらと思います。

では、次行きます。

令和2年度の基幹事業であった永原御殿跡の国史跡指定記念フォーラムが無事に成功し

たことは喜ばしいことであります。令和3年度における保存、利活用における新たな進捗状況がありましたらお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、4点目のご質問にお答えいたします。

永原御殿の保存、利活用につきましては、妓王まちづくり協議会との共催で引き続き事業を進めてまいります。本年度は、学校の夏休み期間中に永原御殿跡の発掘調査体験を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、発掘体験は中止いたしました。しかし、その代替として、11月3日、祝日になりますが、永原御殿跡と歴史民俗博物館の見学会を行ったところでございます。また、令和4年2月27日には、野洲文化小劇場で地元江部自治会まちづくり委員会が中心となって作成しました紙芝居の上演と、京都大学藤井譲治名誉教授による講演会を開催する予定でございます。

永原御殿跡の発掘調査は、現在本丸東御門跡の調査を行っておりまして、機会を見て現地説明会の開催をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 攻めの姿勢を大変感じるので、今後も積極的に部として展開していただければと思います。

次に、5番目の質問に移ります。

令和3年度における野洲市ボランティア観光ガイド協会への市からの研修に対する支援及び活動実績、同団体が所属している観光ガイドの人数、性別、年齢構成についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目のご質問にお答えいたします。

野洲市ボランティア観光ガイド協会は、現在15名の会員、そして男性7名、女性8名の50代から70代の方々が観光ボランティアガイドとしてご活躍いただいております。

当協会の研修では、野洲市唯一の日本遺産をより多くの方にガイドで伝えていただきたいという思いから、10月28日に「兵主大社と八ヶ崎神事 ストーリーテラー育成研修」を兵主大社の協力のもと、実施いたしました。

ガイド協会の活動実績といたしましては、コロナや天候により中止となったものを除きまして、年4回のJRふれあいハイキングや、個人や団体からの依頼を受けて観光ガイド

をされております。そのほか、研修で受講された兵主大社をはじめ、藤塚・木部天神前古墳や錦織寺をガイドされた様子を撮影され、その動画がユーチューブで紹介されるなど、野洲市の観光促進のために幅広くご活躍いただいております。

それらを含めた今までの活動の功績から、今年度に市政功労者として表彰を受賞されており、今後もガイド協会とともに協力し合い、野洲市の観光振興につなげる活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。一任意団体ですので、私の中での積極的なことを言うのはどうかとは思いますが、以前協会の委員の方とお話しているときに、やはり今50代から70代ということで、若い世代の会員さんがやっぱり来ればいいなというようなお話も聞いたことがあるんですが、そのあたりについて、若手の方も協会のほうに入って活動していただけるようなやはり支援というのは、市としてはなかなか任意団体という特性上もあるかもしれませんが、どうでしょう、部長、難しいですかね、どうですかね。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 一応、一緒にいろんな事業も協力しながらやらせてもらう中で、お互いに不足部分を補いながらというんですか、やらせてはいただいております。

前回も、金銭的な支援やというようなこともおっしゃっていたと思うんですけど、金銭的にも、今のそれ以上の支援をするというのはなかなか難しいし、その上で、お互い協力し合いながら、人を、若い世代を増やすというのは特にガイド協会さんの自助にもよるものであると思いますので、その辺、協力できるところは協力しながら、お互いによい方向に進めてまいりたいと感じております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 締めくくるに当たって、常に密な連携を取っていただくことが何よりも大事だと思うので、そのあたり、常に昨年よりも頻繁なコミュニケーションを取っていただくように原課に対してお願いしたいんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） そのとおり、私どもも商工観光課をはじめ環境経済部と

して一緒にやっていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 大変能力のある方々で構成されていると思いますので、市のそういう働きかけ、期待しております。

では、次に移ります。

野洲市ボランティア観光ガイド協会さんからも要望が上がっている観光案内所の設置計画ですが、野洲駅に下車された訪問者が最初に野洲と出会う大変重要な場所になると思います。以前の質問でもお伺いしていますが、国、県の補助金など活用できるものを含めて、現状の計画をお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目のご質問にお答えいたします。

観光案内所の設置につきましては、本当に長年の課題でございます。必要なものと十分認識はいたしております。まちの玄関である野洲駅周辺での設置を今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 私、政務活動の一環で各地の観光案内所、いろいろ行かせていただいているんですけど、やはりどこのまちにもあるんですよ。どこのまちという言い過ぎですけども、主要なやはり観光に力を入れているところはありますので、何とか目指していただきたいと思うんですが、この補助金とかは、ちなみにこれはどうなんですかね、観光案内所を設置するに当たってはその特定財源とかというのは基本的にはなくて市の、ちょっと通告では出しているからお伺いしているんですけど、基本的に市の100%の財源で、それはもちろん観光協会等が委託されていたり指定管理で受けていらっしゃる、全国の案内所というのは運営形態はまちまちなんですが、基本的には市の財源が主体とどうしてもなってしまう、補助金とかは基本的にやれるものではないというふうに考えてよろしいですかね。ちょっと通告に出していたので、もう少しちょっと踏み込んで答弁がいただけるかなと思っていましたので。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 稲垣議員の再質問にお答えいたします。

当然、この通告書も見ておりました。ただ、位置が決まらない中で、やはり位置が決まれば、そのときにどういう補助金があるか、当然それを確かめながらやるんですが、今現在位置が決まってない中でのそういうような検討というのは、今のところしておりません。以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。ただ、これ、一般質問だけが議会活動ではないと僕は思っているんで、そのあたりの補助金とかのことにに関して、やはり原課さんに聞きに行ったりはしたいと思うので、情報収集等は引き続きお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） どうぞ、来ていただければ対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございます。

最後の質問に移ります。

NHK大河ドラマの「鎌倉殿の13人」を除いた部分でお伺いしたいんですが、令和3年度における商工観光課さんの観光資源の活用や整備、観光PR等の取り組み状況、自己評価についてお伺いできればと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 7点目のご質問にお答えいたします。

緊急事態宣言が発令されるなど、コロナ禍の影響により今年度の大規模なイベントは残念ながら中止となりました。しかし、感染対策を徹底しながら、4月には近江富士花緑公園で行われました春まつりへの出展、7月に平和堂アル・プラザ野洲の1階セントラルコートでの物産展「おいでやすマルシェ」の開催、そして直近では10月に滋賀県立希望が丘文化公園の開園50周年の記念イベントに出展するなど、市の物産品や観光情報の広報に努めてまいりました。外出が自粛されていた時期には、ABCテレビの「TOKIO城島 ほのぼの茂」のロケの協力並びに番組出演や、SNSによる観光情報の発信に力を注ぎました。

また、広域観光では、今年度当市が事務局を務めている湖南地域観光振興協議会において、コロナ禍でも実施可能な自転車を利用した個人周遊型のデジタルスタンプラリーびわ

こなんサイクルスタンプラリーを10月18日から12月20日まで実施いたしております。交通や立地の関係上誘客が難しかった観光スポットにも焦点を当て、湖南地域全体のスポットや近隣の飲食店への誘客を促しております。

これまでの野洲市観光振興指針でも課題と言われていた観光情報の発信につきましては、InstagramをはじめとするSNSを活用し、今年度だけでも90件以上の動画を含めた観光情報の投稿を行っております。そのかいもございまして、多いときには5,000名以上の閲覧があるなど、一定の成果があったと考えます。

しかしながら、観光資源を活用した野洲市ならではの体験型の観光の充実や、市内周遊観光の促進など、やらなければならない他の課題も多いのが現状でございます。

大型観光施設であるめんたいパークびわ湖が今月10日にオープンされることもありまして、野洲市の観光はさらに活気づいていくのではないかなと予想されるところでございます。

今後は、現在策定中であり、令和4年度施行予定の第2次野洲市観光指針に基づきまして、地元関係者、近隣市町と協力しながら、市の観光資源を活用し、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 自転車のスタンプラリー、画期的な取り組みで、4市でされていると思うんですが、こちらの今の現状の実績というか利用、どれぐらいの方が利用されているとか、そのあたりの情報って把握されていらっしゃいますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えさせていただきます。

デジタルスタンプラリーなんですけど、最終的には応募されない限り数がかめないということ聞いております。また、私も行ったんですけど、かなりの多くの方が野洲の地を回っていただいた、かなりいろんな方が回っておられるというのは聞いておりますので、もし何かプログラム上出せるようであれば、我々も参考にしたいので、その辺はできるよう、ちょっと努力はしてみたいなと思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） こちらの企画については、事務局が野洲の商工観光課に設置さ

れているということなのですが、これは湖南4市での合同事業的なものにはなるんですよ。野洲市が主導してやっているというような部分はあるのでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 野洲市が主導してというか、このイベントをしようというのは野洲市の提案のほうで、皆さんの中で決めていったものでございますので、主導してどれどれということではないんですが、一応野洲市が事務局の中で皆さんで協議しながら決めていった事業でございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 野洲市に事務局があるということで、あれっと思って、すごい攻めの姿勢をちょっと感じたものですから、今後もいろいろな企画を提案していただいて野洲を盛り上げていただけたらと思います。

ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

再開を10時35分といたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第8号、第1番、小菅康子議員。

○1番（小菅康子君） 第1番、日本共産党小菅康子です。初めての議会質問で、市職員の皆さんにはお世話になります。市民の皆さんの願いをしっかりと市政に届け、住みよい野洲市になるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目に、野洲市民病院建設について質問します。

私は、この間の野洲市民病院建設への経過をこれまでは一市民の立場で見てきましたが、この市民病院問題については、約10年間にわたり市民と専門家、また議会と市職員とで議論を積み重ねてこられ、野洲駅南口の市有地Aブロックに建設地を決めた経過がありません。

そもそも、野洲市の地域医療と市民の命と健康を守る総合病院は、人口5万人の野洲市にどうしても必要であり、このことから、野洲市は御上会野洲病院を市立野洲市民病院として継続することを決め、これまで進めてこられたものです。また、このコロナ禍で、全

国で自宅待機の名のもと、治療を受けることができないまま多くの方が亡くられるという悲しい事態が起きました。この発達した先進国でこんな事態が起きたのは、政府が約40年間にわたって社会保障費を削減し続け、保健所を半分に減らし、病院の統廃合、医師数の抑制、病床の削減を続けてきたことが大きな要因の1つです。コロナは収束したわけではなく、今後再び流行する可能性もあります。今後も新たな感染症が出てくると専門家も指摘しています。このようなコロナ禍のこの時期だからこそ、公立病院の役割は一層高まっています。

国が公立病院の統廃合や病床削減を進める中、野洲市の市立病院建設は、市民の命と健康を守る上で積極的なものであります。

そこでお聞きいたします。

1点目に、市長ご自身は野洲市に公立の市民病院は必要と思っておられるのか、このことを病院問題の基本点として、まず確認しておきたいと思います。見解をお聞きします。

2点目に、市長は就任後すぐに市民への説明や議会に諮ることなく、実施設計凍結と解約を独断で行われ、また方針が二転三転する中、Aブロックは商業施設を中心とする開発、Bブロックに病院建設など、議会や市民に対して不誠実な態度と、誠実な議論なく進めていると言わなければなりません。

去る11月22日の病院評価委員会で、市立病院の建設方向を審議されましたが、現条例でAブロックが決まっているにもかかわらず、既にBブロックで建設が決まったかのごとくの進め方です。また、市議会でサウンディング予算が否決されたにもかかわらず、Aブロックはにぎわいと税収を生むブロックとして、このサウンディングを実施されました。万事全てがこのような進め方ですが、民主的行政とはかけ離れたものと考えますが、市長はどのような認識をお持ちなのか、お聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 小菅議員の野洲市民病院について、まず1点目の野洲市に市民病院は必要かどうかにお答えいたします。

市民の命と健康を守るため、また昨今のコロナ禍に対応するためにも、公立病院の役割は大きく、野洲市に市民病院は必要だと考えております。

次に、2点目の民主的な行政とはかけ離れたものとするについてお答えいたします。

私は、これまで議会をはじめ市民の皆様にも、機会をとらえて駅前南口の整備について説明してきた認識でおります。また、今後におきましても、病院整備の骨格となる基本構

想、基本計画の策定作業を進めていき、野洲駅南口周辺整備構想の見直しもあわせて、市民の皆様や議会に対し、引き続き丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） では、再質問させていただきます。

1つ目に、先ほどの稲垣議員の質問で収支計画を進めていると答弁されましたが、その結果によって市立病院建設自体がなくなるということはないのですか。市長ご自身は、本当に市民の命と健康を守るものとして、野洲市民病院建設を実施していくと市民に約束していただけますか。

2番目に、市長にお聞きしているのは行政や市長は市政を進めるに当たり、基本になるのは法令遵守であり、今回の問題であるならば条例遵守です。この観点がない中で、本当に市民のための議論ができるのかをお聞きしています。この間、市民にも説明なく、議会で真摯に議論せず、既成事実だけを積み上げていくこのようなことがいいのか、ここが問われているものだと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目のご質問にお答えをいたします。

収支計画を進めていっていると。その中で収支が合わなかったら市民病院はなくなるのではないかというご質問でございましょうか。

収支計画はまだ進めておりません。これから進めていくという段階ですので、収支計画がどういうんですか、赤字とか黒字という問題はそれは出てくるかもわかりませんが、それが直ちに市民病院が要らないとか要るとかいう問題になるということとはございません。これは別の問題ですので、そういうふうにご認識いただけたらありがたいというふうに思います。

それと、法令遵守等をきちっとせずに進めていっているのではないかというご質問ですが、法令違反した覚えもございませんし、法令を遵守して鋭意進めていっております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） 今、法令違反をした覚えはないとお答えいただきましたが、現実問題、今まだAブロックとする条例は生きています。ですので、それはその条例遵守をして進めていっていただきたいと思います。

再質問ですが、このような進め方で本当にいいのかということでは、先だつての評価委員会開催を報道した新聞記事やテレビ報道で、「病院建設に暗雲」として、市長がBブロックといえども、市議会では病院は郊外で、あるいは野洲市に公立病院は必要ないと主張される議員もおられ、市長の進めておられる方向は議会の総意になっていないと報道しています。まさにそのとおりだと思います。それだけに、既成事実だけを積み上げて強行的に進めることは許されないものです。改めて市民、議会の総意となっているものと考えておられるのかお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、法令遵守のところ、設置条例のことを言っておられるのですか。設置条例が守られていないという、条例があるのにということと解釈したらよろしいでしょうか。

Aブロックに設置条例はされているんですけども、当分の間、現野洲病院が設置条例の場所というふうになっておりますので、実際今の現野洲病院が設置条例の中でいう設置された場所というように解釈しております。

それと、議会の総意というふうに申されますけども、今まで積み上げてきている中で、議会にも当然いろんな特別委員会なり、予算の提案なり、いろいろさせていただいてご議論いただいてきておりますので、それを無視して前へ進めていっているということはございません。予算もお認めいただいて、病院事業整備については前へ進めていっているということでございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） まだまだ納得することはできませんが、民主的運営をしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

2つ目の小規模保育事業について質問します。

待機児童解消のため、第2次野洲市子ども・子育て支援事業の計画の見直しをされました。

これまで、野洲市では待機児童解消の基本的な方針は保育の設置基準を満たす認可保育施設の充実、保育士の確保を図るとしてこられました。しかし、現市政になり、これまでの保育行政を大きく転換され、地域型保育事業の導入を決められました。しかし、この事業は、国が定めた保育基準を緩和して、保育の質とサービスを後退させるものと、全国的にも保護者や保育関係者から強い批判が出る中で導入が強行されたものです。この事業を

導入されたことは、野洲市の保育のあり方の大きな変更であり、保育行政が大きく問われている問題だと思います。

野洲市では、小規模保育事業A型を導入されて、令和4年4月から2つの事業所が事業を始めることをお聞きしました。1つは株式会社エクシオジャパンのサンライズキッズ保育園で、場所は栄のスーパー丸善横のテナント、もう一つは株式会社成基の仮称TAMランドで、場所は北野1丁目の三甲ビルで始められるとお聞きしています。

以下、保育事業の内容についてお聞きします。

1点目は給食についてです。

両園とも調理員が置かれ自園調理とありますが、栄養面で献立やアレルギー対応など、どのようになされるのでしょうか。両園では栄養士が置かれるのでしょうか。置かれない場合、どのように栄養面の管理をされるのでしょうか。

2点目に、施設面積についてです。

北野のほうは施設面積が113.98平方メートル、保育室が54.59平方メートルで、栄のほうは施設面積193.00平方メートル、保育室が70.05平方メートルとなっています。両園とも基準は満たしているとなっていますが、通常、本市の認可保育園では保育室とともに遊戯室があり、また廊下や園庭がつながっているのに対して、今回の両園は保育室のみです。保育環境として問題があると思いますが、どのようにお考えですか。

3点目は、園庭、園外保育についてです。

乳幼児にとって、園外保育は健やかに成長するためにとっても大事な活動です。太陽の光を浴び、自然のいろんな物に触れ、体を十分に動かすことは保育の大事な要素です。本来ならば施設に園庭が備わっていなければならないと思うのですが、両園とも園庭はなく、近くの公園を利用するとあります。栄のほうは子どもの広場を、北野のほうは駅前北公園を園庭とするとしています。

そこで、お聞きします。

その公園には砂場や遊具など、発達に応じた施設があるのでしょうか。また、公園は多目的にいろんな人が利用しますが、先日私が子どもの広場を通りかかったとき、高校生ぐらいの青年がサッカーをしていました。このようにいろんな人が利用される中で、園児の安全が図られるのでしょうか。

また、栄の事業所は横にスーパーなどがあり、多くの車が出入りします。北野について

も交通量の多い地域で、公園までの道中の安全をきちんと確保できるのかが懸念されます。

2019年5月に、大津市で園児ら16人が死傷した事故など、通学中や園外活動中に子どもが巻き込まれる事故が頻発しています。市も事業者も子どもの命を守ることが第一義の責任であると思いますが、どのような認識をお持ちなのか、また、どのような安全対策をされるのか、お聞きします。

4点目に、卒園後の連携施設についてです。

小規模保育はゼロ歳児から2歳児までですが、問題は卒園後の受け入れ先が課題です。現時点では未定とお聞きしましたが、3歳になったときに保護者が希望する園に確実に受け入れられるようにできるのか、再び待機児童となってしまうことはないのか、お聞きします。

5点目に、今後も待機児童が増えることが予想されていますが、その解消に小規模保育事業を中心に進めていかれるのですか。私は、子どもの健やかな成長を支えるのは行政の責任だと思っています。公的責任を果たしていく立場からも、基本はこれまでの認可保育所の保育施設の整備と保育士確保など、抜本的な対策を講じる必要があると思います。今後の保育行政の基本方向をお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 小菅議員の小規模保育事業所について、まず、私から5点目の今後の保育行政の基本方向についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、子どもの健やかな成長を支えるのは行政の責務であると考えておりますが、これまでどおり市が主体となって保育施設を整備し、保育士を確保していかなければならないのかという点については、少し考えが異なるところでございます。

ご承知のように、本市が今回導入した小規模保育A型であっても、公立保育所や民間の保育所であっても、国で定められた基準に基づき整備、運営が行われております。また、そこで保育を行う職員も国家資格である保育士資格を持った職員であり、その職員が国の示す保育指針に基づき保育を提供することとなっており、さらに県や市の所管課が公立、私立に関わらず、運営上の相談や指導を今も丁寧に行っており、公立と私立の間に優劣の差があるとは思っておりません。

今後の方向といたしましては、適切な運営が行われることを前提に、基準を満たす民間保育事業の誘致等も必要に応じて行うことで、市民の選択肢を増やししながら、引き続き高まる保育ニーズに対応し、子育て支援の責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） それでは、続きまして私のほうから、1点目から4点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の給食についてですけれども、それぞれの運営事業者に改めて確認をいたしましたところ、1つの事業者では本部の栄養士が献立を作成し、その指示に基づき調理員が園内で調理を行う方式ですが、地域の実情によりまして、食材がそろわないなどの事情がある場合は、園に常駐する栄養士が栄養バランスを考慮したメニューに変更して提供を行っており、野洲園でも同様に行うとのことでした。

もう一方の事業者では、給食業務を委託している事業者の専門栄養士が献立を作成し、その指示に基づき、調理員が園内で調理を行って提供しておられますので、野洲園も同様に行うということでした。また、その委託事業者とは毎月給食会議を行い、提供しているということもございます。

いずれの園におきましても、栄養士がゼロ、1、2歳児、それぞれの年齢に応じたエネルギー、たんぱく質、脂質などの栄養摂取量を調整した給食が提供されるということになっています。

また、園内でメニューや実物の写真を掲示し、栄養摂取量の調整、栄養バランスの表示を行うことで、保護者のほうに情報提供されるというふうに聞いております。

さらに、アレルギーの対応につきましても、入園時の聞き取りなどに基づき除去食や代替食を提供することとされており、乳幼児一人ひとりの状況に応じた給食が提供されることになっております。

次に、2点目の施設面積についてです。

いずれの施設も、野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条の規定による設備の基準を満たしており、安全に保育が可能な環境であるというふうに認識をしております。

また、ゼロ、1、2歳児でかつ少人数でありますことから、以上児も預かる認可保育所と同等の施設が求められるものではないと考えますが、普段の保育におきましては、体を動かすような場面では保育室を工夫して使うほか、必要に応じて周辺の公園や公共施設、さらに連携園の施設を借用し、保育や行事を行うとされていますので、問題ないものと判断しております。

続きまして、3点目の園庭、園外保育についてです。

園庭での活動や園外保育など、屋外の活動は子どもの育ちにおいて重要であるとされており、

国の基準や当市の基準条例では、園庭は近隣の広場や公園で代替できることとされており、事業者の周辺の公園を利用するという提案は問題がないものと考えています。

子どもの命を守ることは、市も事業者も当然のこととして最優先されるものです。特に園外保育においては、園外保育計画を作成するほか、下見を行い、引率時の安全対策、保育士の体制等を確立し、十分安全が図られた中で行われることを各事業者に直接確認をいたしております。

議員ご心配のいろいろな人が利用される公園の中で園児の安全が図られるかということですが、園外に出る前に事前に確認をし、他の利用者がおられる場合は利用を控えるか、時間をずらす等により対応されるということを確認しております。

また、移動時の体制につきましても、園児の隊列の前後左右に職員がつき、ビブスや旗などで通行する車などの注意を引きながら引率されるということも確認いたしております。

最後に、4点目の卒園後の連携施設についてですが、昨日の山崎議員の質問にもお答えしたとおり、卒園後の受け入れる園、いわゆる連携施設の確保については、事業者のほうで市内民間園と連携の協議を行っているところですが、公立園においても受け入れが必要であるというふうに考えております。

現在、野洲市の待機児童はゼロ歳から2歳児に集中しており、3歳以上児につきましては受け入れが可能な公立保育園、こども園があるほか、市内の幼稚園では他市より長い朝8時から18時までの預かり保育を実施していますので、その利用につなげることも可能であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） 再質問させていただきます。

3点目の園庭、園外保育についてです。

保育士が安全に留意して園外活動を行うということは当然のことではありますが、現実には全国で事故が頻発しています。大津市の園児の事故では、事故後になりましたが、現場交差点にガードレールを設置するなど、安全対策を行いました。事業者や保育士に頼るだけでなく、行政としても園外活動中の道路や公園などについての安全チェックを行い、必

要に応じて、例えば信号付近のガードレールの設置など安全対策を行うべきと思いますが、どのように対策を取られるのか、お聞きします。

4点目の卒園後の連携施設について再質問します。

卒園後の連携、受け入れは事業者が確保するのが基本で、公立保育園、こども園、また幼稚園の預かり保育でも受け入れ可能ということですが、保育時間について、民間の保育園では7時から19時、最長で20時半まで受け入れていますが、しかし、幼稚園の預かり保育は8時から18時までです。この場合、働く保護者の実態に答えられないのではないのでしょうか。また、保育園、こども園、幼稚園によって保育時間が違う中で、果たして保護者が希望するところに入園できるのか、お聞きします。

5点目の今後の待機児童解消への問題ですが、私は民間保育事業者は駄目という立場でもなく、小規模保育には小規模の利点があると思います。しかし、当然民間は営利企業でするので、保育士の定着率が低かったり、保育の質に影響が出ているということが全国的に問題になっています。また、公立、つまり市立保育園、こども園は、行政として直接運営に目が届きますが、民間の場合は必ずしもそうはならないと思いますが、先ほど何点かの問題点や課題を指摘いたしました。市としても小規模保育事業者の監督指導はどのように行われるのか、お聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） それでは、小菅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

当然、園外保育、園外活動時の安全対策、安全確保というのはとても重要なことだという認識しておりますし、議員ご指摘の天津の事故があった後も、直ちに各園、民間も含めて園外活動の散歩コースとかの点検をして、危険箇所の洗い出しをして、直ちにいろいろ、議員おっしゃっていただいているように交差点にガードレールの設置ですとか、ガードパイプの設置というのはやっぱり予算と時間がかかかりますので、そういった危険箇所を洗い出して、園内で共有することで十分注意するとともに、関係各課と連携しながら安全対策を順次進めてもらえるように協議をしているところです。それで安全対策をしているところです。

それから連携施設についてですけれども、確かに8時から18時、幼稚園で預かりをしております。今後、卒園児の連携の受け入れというところで、時間の変更が必要であったりするということが出てまいりましたら、そのときにまた考えて、それで保護者の方が希

望される園に可能な限り入園いただけるように調整を図っていきたいというふうに考えているところです。

公立なら、行政として直接目が届くけれども、私立の園だと目が届かなくて、または保育士さんの定着率が悪いというようなご指摘でございますけれども、今回の小規模保育事業者の選定に当たりまして、私プレゼンテーションと審査をいたしました。その中で、事業者さんの保育士の待遇ですね、例えば残業ゼロとおっしゃっている事業者さんもおられますし、実態はどうか分からないんですけども、提案時点できちっとした福利厚生の方、体制を整えておられたりとか、そういったところも確認をいたしておりますので、可能な限り保育士さんに長く勤めていただけるような環境にあるのかなというふうに考えております。

それと、指導ということに関しましては、昨日山崎議員の答弁でもお答えしましたように、指導監査の要領に基づいて指導監査を行い、これは小規模保育は市の認可ですので、市が責任を持って監査、指導を行って、必要があれば是正をしていただくということですし、民間の保育所も公立の保育所は県の認可でございますので、県のほうから指導に来られて、そのときは所管課のこども課が同席して監査を受けるとともに、その監査の内容でありますとか、指導の観点とかいうところについても市の職員も学んでおりますので、その視点を持って新しい小規模の監査も行って、保育の質を担保していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） ありがとうございます。

最後に、私は、基本はやはりこれまでの認可保育所の整備や保育士確保で待機児童解消するなど、公的責任をまずは果たしていただくべきと考えます。その点、これまで懸案となっている第3保育所の整備を一刻も早く行うべきと考えますが、現在の状況はどうかを最後にお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） 小菅議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、野洲第3保育園につきましては昭和57年に建築されておりますので、老朽化が進んでいるということは重々認識をしているところです。立地場所的に野洲市街地の中

ということで、代替の場所というところも野洲駅近郊にはまとまった場所もないですし、現地は狭いので、現地で運営をしながら建て替えるということは非常に困難な状況にあると。それとまた、建て替えとなり、新築移転となりますと膨大な時間とお金がかかるという課題もございます。

今回、来年度から小規模保育事業所2園、それから再来年、5年度にも2園を公募する予定をしております。その小規模事業まだ始まっておりませんので、その状況を見ながら待機児童の推移とかを勘案しながら、次の令和6年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、第3保育園をどうしていくのかというところは検討する予定となっております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） ありがとうございます。

次に、3点目の近江バスの減便問題と市内交通網について質問します。

1点目は、近江バスが10月1日より吉川線、木部線、永原循環線において大幅な減便と運休を行いました。平日の大幅な減便、土曜、日曜日に至っては運休、事実上の廃止であります。このような大幅な減便、運休方針について、近江バスが市に報告したのは7月であったとお聞きしています。ところが、利用者や路線沿いの自治会が知ったのは9月に入ってからです。この間、近江バスからも市からも全く話はなかったわけでありますが、市は近江バスからの減便、運休申し入れに対してどのような対応をされたのかお聞きします。

2点目に、市内の民間バス事業者は近江バスと滋賀交通の2社が運行しています。2社とも、これまで何度も減便や運休を繰り返してきました。減便されれば利用者が減り、利用者が減ればさらに減便される悪循環となっています。

一方、野洲市ではこれまで市内循環バスの路線拡大や運行の改善を行っていただき、現在移動手段を持たない高齢者や障がい者の方の重要な交通手段となっています。

しかし、市の循環バスの充実を行っても、一方で民間バスが減便や運休を繰り返しているのは、市全体の公共交通網の充実にはなりません。高齢化が進む中、また運転免許証返納などが増えるなど、移動手段を持たない人が増える中で、トータルでどうするべきかを考えるべきです。市内公共交通網の全体方向についてどのように考えておられるのかをお聞きします。

3点目に、循環バスについてお聞きします。

これまで路線の拡大やダイヤの拡充をされてきたことには感謝いたします。同時に、一層の充実も必要と考えます。これまで路線の拡大をされてきましたが、それでも乗車してから野洲病院、あるいは野洲駅まで約40分ぐらいで、コースによっては1時間近くかかる場所もあります。循環バスが高齢者や障がい者の方が多く利用されるだけに、負担の軽減へ最低30分をめぐりに路線の拡大も検討すべきかと考えますが、見解をお聞きします。

また、現在市内7路線ですが、全ての路線は野洲駅南口経由です。7路線のうち、あやめコース、中央循環コースでは、市三宅を経由して、最後、野洲駅南口に行きますが、野洲駅北口は経由していません。例えば、中主から野洲駅まで乗車しようとするれば、比江からコミセンきたの、市三宅、野洲病院、アル・プラザ野洲、そして野洲駅南口となります。停留所を増やせばコース時間が長くなる問題はありますが、この改善も必要と考えますが、見解をお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、小菅議員の1点目の近江バスからの減便、運休の申し入れについて、どのような対応を行ったかについてお答えさせていただきます。

近江鉄道株式会社が運営している路線のうち、慢性的に乗客数が減少している路線については、平成18年10月から何度か減便されており、地元自治会からの要望があった場合、近江鉄道株式会社より地元説明を行っているところでございます。

今回の減便につきましても、令和3年7月30日に近江鉄道株式会社から面談要請の電話連絡があり、同年8月10日の面談により減便計画を確認したものです。その後、詳細については同年8月25日の近江鉄道株式会社との面談により判明し、これを受けて、翌8月26日に祇王学区自治連合会、8月27日に中里学区自治連合会、9月1日に兵主学区自治連合会様にそれぞれ報告を行いました。

その中で、各自治連合会様の要望により、9月17日に中里、兵主学区自治連合会様の自治会長様向けの地元説明会、これは近江鉄道さんが主催でございます。9月22日に祇王学区自治連合会の自治会長様へ郵送で周知を行ったところでございます。

2点目の市内公共交通網の全体方向についてどのように考えているかについて、お答えさせていただきます。

野洲市における高齢化社会を見据えた市内の公共交通におけるコミュニティバス運行事業は、財源の許容範囲内において民間路線バスと相互に連携・補完を主軸として対応して

いるところでございます。当該事業の収支事業は、令和2年度において運行委託料や車両のリース料など、必要経費が約5,900万円に対し収入は約800万円と、差引き5,100万円が一般財源からの支出となっております。

この収支状況について、他の近隣市と比較した場合、令和2年度に公共交通に投入した予算については、湖南省が人口1人当たり予算額1,390円、次いで野洲市が1,010円になっており、他の市はこれよりも少ない状況でございます。しかし、湖南省は年間の利用者が約25万3,000人に対し、野洲市の利用者は年間約4万5,000人であり、当然として経費に対して収入を差し引いた利用者1人当たりの運行単価は、湖南省305円に対し、野洲市1,141円となっております。これは7路線体制になってから1,000円を超えるようになりました。5路線体制によっては年度によって違いますが、大体利用者1人当たりの運行単価は500円から600円の間でございました。

一方、他の近隣市では手法はコミバスがなく、デマンド方式でございますが、利用者1人当たりの運行単価は守山市1,335円、栗東市1,891円となっております。野洲市のほうが効率的に運行されているところでございます。

このように、現在以上の公共交通の充実や路線の拡大することについては多額の財政負担が生じるとともに、費用対効果についても極めて厳しい状況になってきます。この中で、野洲市として可能な限り現行の公共交通を維持したいと思っております。

3点目のコミュニティバスの1路線30分をめど及び路線拡大検討についてお答えさせていただきます。

コミュニティバスの運行は、昼間における買い物や通院等を乗車目的とされている方を想定しており、主な対象は高齢者と考えております。その高齢者の利便性のため、また、地元自治会等からの要望により、集落内にバス停を設置した結果、運行時間に多くを要している状況です。

利便性確保につきましては、平成22年度に平日4路線の運行に土曜日の運行を追加、平成24年度に中央循環の1路線の増加、そして平成31年4月から2路線を増やして7路線へ拡充し、令和2年7月に開設された野洲市健康スポーツセンターの接続等により路線を見直し、令和3年10月には、乗り継ぎ箇所を5か所から8か所へ増設するとともに、自治会の要望によりバス停の増設や配置を改善するなどに対応しているところでございます。

この中で、これ以上の拡大は2点目のご質問でもお答えさせていただいたとおり、厳し

い財政状況や費用対効果の面から、早期の対応は大変難しい状況ではございますが、今後、コミュニティバスのダイヤ改正がもしあったときには検討していきたいと考えております。

4点目の野洲駅北口を經由していないことについてお答えさせていただきます。

コミュニティバスの停留所には、野洲駅南口と野洲駅北口というのが従前はございました。しかし、利用される方から乗り間違い等が多発したことから、令和2年7月6日の改正時に野洲駅南口に統一したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） 詳しい説明ありがとうございます。

再質問させていただきます。

1点目の減便申し入れに関してですが、お答えにもありましたように、9月の17日に中主学区の自治会長会と近江バス、野洲市の3者による説明会があったとされています。この中では、ほとんどの自治会長から寝耳に水、こんなことになれば、高齢化の中どうしたらいいのか、市は近江バスの減便計画をいつ知ったんだなど、厳しい意見が出たと聞いています。市や近江バスが市民や自治会に報告したのはこの17日、実施の半月ほど前です。なぜこのようになったのか、また市は近江バスに対して、減便を考えるようにというふうにやはり言っていたらいいと思うんですが、その点をお願いします。

それと2問目、再質問2つ目ですが、全国的にも高齢化と公共交通網の整備による交通手段の確保は大きな問題になっています。

国においても、市町村は主体的に地域公共交通の活性化や再生に取り組むように努めなければならないことを法律に定めています。野洲市でも、平成30年に野洲市地域公共交通会議が設置されています。ここが野洲市のこの問題の協議検討機関だと思いますが、これまでの開催状況と今後の対策をお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、小菅議員からの再質問にお答えさせていただきます。

まず、寝耳に水というお話があったことは事実だと認識しております。ただ、先ほどの答弁もございましたとおり、特に減便、慢性的に乗客数が多くない路線につきましては、かなり前から減便の話が何年かに1度は起きておりました。私が次長や担当していた、担当したのは平成23年か2年かそのあたりだと思いますが、そのときもその話ありました

し、次長として担当した数年前にもありました。そのときにも、私らは自治会長等にお話をさせていただいて、そのときの自治会長ですけれども、いやいや、このまま乗っていたかないとどんどん減便していきますよということは何度かご説明させていただきました。

今回の減便につきましては、今ご説明させていただいたとおり、7月末に連絡があったのは電話だけなんです。会いたいよという電話だけですので、当然、多分減便かなと思いはありましたが、詳細は一切分からない状態。聞いたのは、今言いましたとおり8月の10日に確認して、それも減便するけど詳細はまだ決まってない状態。最初聞いたのは8月25日で、その翌日から全部各自治連合会様にはご連絡一旦入れさせていただいております。やっぱり人を集めてとかそういうことになりますと、では明日とかそういうわけにはまいりませんのでこういう経緯になったことをございます。ただ、慢性的に乗客の方が少なくなっているところは皆さんは感じておられたところかと思えます。

それと、公共交通会議でございますが、年1回大体開催させていただいております。

その中で、公共交通会議で多分近江鉄道さんがこれを減便のやつをかける、かけないというのは、運輸局さんが改定するときに条件をつけはるわけです。そのときに地元の意見を聞かなきゃならないという場合は、この公共交通会議を使っています。ですが、今回は多分そういう運輸局さんからの指導がなかったものと認識しております。

ご質問の内容はこれだけでしたか。ほかございませんか。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午前11時23分 休憩）

（午前11時24分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市民部長（長尾健治君） そうしたら、近江バスさんから減便を申し入れいただきまして、市は何も対応しなかったのかというご質問というふうに認識しております。

市といたしましても、近江鉄道さんが減便されることは民間企業ですので、これを止めるということは、収支において改善策を提示しない限り赤字路線で走らすわけにはまいりません。野洲市といたしましても、公共交通に対する年間予算は近隣市に比べて一番とは言いませんが、非常に多くの金額を支出しているところでございます。これ以上の支出は非常に難しい。具体的な数値は先ほど申し上げましたが、例えば近江鉄道さんが今回土日やめるという話。じゃあ、土日一体何人乗っておられるかということですが、近江鉄道さんが今年の5月22日から23日まで調べたところ、大体土日は40人前後、平均40人

前後でございます。それに対して赤字、近江鉄道さんは3,000万円と報告されておられます。だから、40人を救済するため3,000万円の予算を投入するかどうか。ではコミバスを朝早くと夕方拡大するという方法もある。真ん中のほうは一定対応させてもらっていますので。あるんじゃないか。でも、見積りは取っていませんが、単純に考えて、これも2,000万円から3,000万円かかります。限りある行政資源でございますので、40人の方を救うために2,000万円から3,000万円を投入するのかどうか、そういう問題になってきます。非常に市としては、もし財源的に余裕があれば当然そういう方法をいくつか考えて対応していきたいと思っておりますが、ちょっと厳しいところがあるので非常に難しい状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 小菅議員。

○1番（小菅康子君） ご丁寧に回答いただきまして、ありがとうございます。

最後に、今後におきましても交通政策の充実を行っていただき、交通事業者の方とともに、誰もが安心・安全に移動できる地域公共交通の実現へよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第9号、第7番、益川教智議員。

○7番（益川教智君） 議員番号第7番、益川教智です。1期目、1年生ではありますが、この場に立っている以上は鈴木議員をはじめとするベテランの議員の皆さんともひとしく議員という立場であります。議会を構成する一人の議員といたしまして、市民の負託に答えられるよう、誠実に真摯に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問を始めさせていただきます。

大きく3点ありますが、まずは学級定数の引き下げによる市内小中学校への影響とその対応についてお尋ねいたします。

先日、北野小学校を訪問して校長先生とお話しさせていただきました。担当課の方もしっかり連携を取って密にできているという話でしたので、他の市内の小中学校も同じようにしていただいているのだと思います。ただ、子どもたちを取り巻く教育環境については日々変わっておりますので、その点についてお尋ねさせていただきます。

今まで学級定数の上限については、小学校1年生は35名、小学校2年生から中学校3年生までは40名と定められてきました。ですが、今回の法改正によって、2021年度

より5年間かけて一律35名まで引き下げられることが決まりました。

その影響について、9月に開催された教育委員会の定例会において、市内の小中学校では北野小学校が教室不足に陥ることが明らかにされていきました。その対応策として、教室数を増やす、また増築すると言及されておられます。

そこでお尋ねいたします。

少人数学級の実施により教室数の不足が見込まれるのは北野小学校だけなのでしょうか。野洲小学校も元々厳しい状況であったということを知っていますが、教室数の不足が見込まれるのではないのでしょうか。この野洲小学校に関しては、以前と状況が変わったということを知っていますが、改めて確認させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、益川教智議員の学級定数引き下げによる影響とその対応についてのご質問にお答えをいたします。

1点目、北野小学校と野洲小学校の少人数学級実施による教室不足についてでございますが、滋賀県内の小中学校は従来から独自の基準並びに少人数加配教員の配置によって、実質35人学級で運営しているところがほとんどでございます。ですので、今回の法律改正を理由に直ちに教室が不足するといった市内の学校はございません。

ただ、北野小学校につきましては、令和8年度まで児童数が増加する見込みでございます。そのため、特別教室などを普通教室に変更するなどして対応していく必要があると考えております。

一方、野洲小学校につきましては、昨日も鈴木議員の答弁の中で申し上げましたが、平成30年度をピークに児童数が減少傾向でございます。今のところ、教室数が不足することは見込んでおりません。

また、他の小学校も教室数の不足は見込んでおりませんので、何とかいけるというふうと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

北野小学校について、現状のままの教室数では教室不足に陥るのは何年度からかということについてお尋ねいたします。

この前の校長先生とお話しさせていただいた中で、毎年50名ずつ増えていくということが見込まれておりますので、そのあたりを踏まえてご回答をお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 北野小学校の教室不足が何年度からかというご質問でございますが、北野小学校の児童数は毎月1日現在667名でございます。これが令和6年度の推計では755名となり、今後3年で約90名増加する見込みとなっております。そこで、令和6年度以降、北野小学校では教室不足になると考えております。

また、これとは別に1学級8名定員の特別支援学級というのがございますが、これの新設や増級などがあった場合には、仮設校舎の設置も含めて新たな対応策を検討する必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ありがとうございます。

では次に、問3に移ります。

市内の小中学校の保全計画については、平成26年に策定されました野洲市小中学校施設保全計画に基づき順次対応されてきているところであると認識しております。当時策定された優先順位においては、野洲北中学校、そして中主小学校の次には大規模改修を実施する学校は北野小学校となっております。その令和6年度に向けて教室の増室、増築は、大規模改修と併せ実施するのか、それとも独立して実施するのか。この保全計画というのが主に老朽化対策、耐震対策だと認識しておりますので、そこを併せて行うのか、連続して行うのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 3点目の教室の増室、増築と大規模改修の実施についてお答えいたします。

市教育委員会では、北野小学校の増築と大規模改修工事を併せて実施することにより、必要な教室数を確保する計画をしております。そして、まず来年度は基本設計に取り組んでいく予定でございます。

また、教室不足につきましては、先ほど申しました令和6年度から具体的な工事が、実際の工事が始まる予定なんですけれども、そのときには特別教室等の転用で1教室のみ不足するという予定ですので、1年はその転用で済ませて、令和7年度の大規模改修工事に具

体的に入るんですけども、そのときには仮設校舎を建てて、今いてる子どもたちもそっちに移ってもらいますので、その仮設校舎を多めにつくって、そこで対応していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 今のお話で、すみません再質問させていただきます。

令和6年度の教室不足に向けてその工事をされるということで、その工事中は仮設校舎を建てるということですが、どんどん子どもが増えていって、ピークのときに仮設校舎で対応するような話にはならないですかね。そこから子どもたちの数が順次下がって、結局空き教室だけ増えてしまう。その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） まずは6年度からは増築工事を先に行っていて、7年度からは大規模改修ということで、増築工事につきましては教室数が足りませんので、それに今後の推計に合わせた増築を行っていく予定ですので、校舎が足りないから仮設というふうにはならないです。たまたま工事と、子どもたちが増えて教室が足りないということがちょうど一致といいますか、見合っていますので、その間、全体が仮設に移るといふような形になると思いますので、それに対応を予定しています。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） では、次の質問に移ります。

北野学童の保育所に関しても増設の必要があると聞いておりますが、そちらの工事も併せて工事を実施するという事は検討されていませんか。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 北野学童保育所の増築工事についてお答えをいたします。

そもそも、学童保育所とは、主に日中保護者が家庭におられない小学生に対しまして、平日の放課後や夏休みなど長期の休み期間中に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための施設として、この保育事業を行っております。

本市では、この学童保育所を〔こどもの家〕というふうになづけまして、学校の敷地内、あるいはその近くに野洲市が設置しているものでございます。そして、その運営は野洲市社会福祉協議会に指定管理として委託をしております。現在どの学区においても待機児童

を出すことなく運営を行うことができます。

また、北野こどもの家の児童数の増加の対応につきまして担当部局に確認しましたところ、特に利用が多い夏休みなどは小学校の音楽教室などを借りて保育をしており、今後も学校施設を利用しながら学童保育事業を行う予定との報告を受けています。

なお、この学童保育事業の学校施設の利用につきましては、文部科学省と厚生労働省の連名で、子どもの居場所の確保策として学校施設の一層の利用、活用の促進というのが示されているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ありがとうございます。

では、再質問させていただきます。

あのあたりは、学童保育所も含めて小学校、保育園、幼稚園など教育施設が林立している場所であります。この前校長先生にお話を伺ったところでは、職員さんの駐車場の問題が大きくあり、今は北野コミセンの多目的グラウンドを使用させていただいているということでありました。本来であれば、それぞれの教育施設ごとに駐車場を整備して、職員さんの就業環境というものを上げていく必要があるかと思うんですけれども、ここは恐らく考え方だと思うんですが、大規模改修に当たって、これを以前検討されたと思うんですが、近隣の民地を取得して、そこを駐車場にするであったり、またグラウンドを一部削って、子どもたちの教育に支障がない限り、削った上で駐車場にするなり、というやり方が1つと、もしくはもうコミセンのあちらのグラウンドに関して、もう駐車場利用をしてしまうということがあるかと思うんですが、その点に関しては、ちょっと大きな方針となりますので、市長のほうに可能であればお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） ちょっと私のほうから答えをさせていただきます。

教育委員会でも、その駐車場問題につきましては隣の幼稚園の先生たちの駐車場でありますとか、いろいろ課題になっております。本来ならば、どこか民地を取得して職員用の駐車場を設置すればいいんですが、昨日から議会の中でも出てきましたように、なかなか野洲市、そんなに余裕がないので、この増築工事に併せて駐車場を少しでも広げられたらというふうに考えております。

また、昨日もあったと思うんですが、このプールに関わって集約化をどうするかという

ことについても、そんな中で駐車場として活用できるかどうかも含めて、また北野小学校のプールも考えていけたらというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ありがとうございます。

それでは、大きな問いの2つ目、市民病院整備……。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員、ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

（午前11時40分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○7番（益川教智君） それでは、午前に引き続き質問いたします。

大きな質問の2点目、市民病院整備事業についてお尋ねいたします。

コロナウイルスがようやく終息の兆しを見せつつありますが、今回の件で、高齢化に加えて、中核医療を担う病院を中心とした地域医療体制の必要性が改めて確認されたように思います。

まずはコロナウイルスまん延から現在に至るまで、医療現場の最前線で対応に当たっていただいているスタッフ並びに市の職員の皆さんにおかれましては、改めて感謝を申し上げますとともに敬意を表します。

このように、地域医療体制の重要性が高まる一方で、それを担っている市立野洲病院の老朽化がなお一層進んでいます。医療現場の方々や、何よりも市民から望まれている新病院の一刻も早い開院に向けて今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

そこで、問いに移らせていただきますが、この問いに先立って、先ほど稲垣議員との答弁の中で確認しておくべきことがありましたので、質問させていただきます。

先ほどの稲垣議員とのやり取りの中で、市長の答弁の中で、現地建て替えができないので、最終的に駅前Bブロックでの市民病院建設の方向性を示したということをおっしゃっておられました。今まで市長がおっしゃっておられたのは、現地建て替え案については技術的には可能であるが、実際には解決困難な課題があるためとおっしゃっておられまし

た。困難であるということと、できない、つまり不可能であるということは大きく違うと思います。この点に関して市長の認識をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員、通告にありませんので回答できません。

益川議員。

○7番（益川教智君） この問1の中で、市長の今Bブロックで進めていこうとしている方向性について、何を根拠にしているのかを問うています。その前提として、この駅前Bブロックに至った経緯の中でどういう判断がされたのかということをはっきりとした上で進めていくことが、私のこの問1には必要なのです。ですので、市長からの回答を求めます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後1時03分 休憩）

（午後1時04分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○7番（益川教智君） それでは、問1に移ります。

野洲市病院事業の設置等に関する条例において、病院事業の位置に関しては明確にAブロックと定められています。現在、その条例に反する形でBブロックでの病院の基本構想、基本計画の策定が進められています。また、同時に並行してAブロックでの複合商業施設の整備事業が進められようとしています。法令遵守の観点から大いに問題があると思いますが、この点についてどのような根拠、考えに基づいて進めているのか、先ほどの小菅議員の質問と重なりますが、改めてお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 益川議員の市民病院整備についての1点目、法令遵守の観点から病院整備事業等について、お答えいたします。

野洲市病院事業の設置等に関する条例において、経過措置として、当分の間、病院事業を行う施設の名称及び位置は現市立野洲病院とその位置として定めており、その中で病院整備、複合商業施設の整備事業の計画を進めることに関して条例に反しておらず、法令遵守の観点からも問題がないものとして進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） では、再質問させていただきます。

現在Bブロックで進めていることに関しては、法令遵守の観点から問題がないということでもありますけれども、そのBブロックで病院の整備を進めていくに当たって、その前提といたしまして、もともと栢木市長は現地での半額建て替えということを公約に掲げられ、それで選挙戦を戦ってこられたと私は認識しております。その現地での半額建て替えが今回不可能と、先ほど稲垣議員とのできないからBブロックになったんだということを稲垣議員とのやり取りの中でおっしゃっておられました。

もともと評価委員会の諮問後、栢木市長におかれましては、技術的には可能であるが、現実的には解決困難な課題があるため、やむなくBブロックでの病院を進めていくということをおっしゃっておられます。困難であるということと、できない、不可能であるということには大きな差があります。この点に関して栢木市長の認識をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ご質問にお答えいたします。

半額程度で整備ができないからBにした、やむなくということでしたということで表明しておりました。困難、いろんな課題があり困難であったということで断念をしたということをおっしゃっておりました。断念したにせよ、困難であるにせよ、できなかったことが事実ですので、不可能という言葉は発言しなかったと思うんですけども、可能か不可能かという問題よりも、現実的にできないという判断をさせていただいたということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 別にここで日本語のことについてやり取りするわけではないんですが、認識として、栢木市長はその評価委員会のその判断を受けて、可能ではあるけれども、技術的に可能ではあるけれども解決が難しい、困難というのは難しいということですよ。課題があるためBブロックにしたということをおっしゃっておられました。ただ、先ほど稲垣議員とのやり取りの中で、現地建て替えができないのでということをおっしゃっておられたんですね。その困難であると、あとできない、つまり不可能であるというところの認識については大きな差があると思っておりますので、ちょっとここは重ねて質問させていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） そもそも論でいくんですけども、できないと不可能とはちょっと

また意味が違うと思うんですよね。結果的にできなかったということなんですよね。評価委員会で、技術的には不可能ではないけれども、その技術的には建築の技術としたらできるだろうという判断をしています。でも、様々な課題がありました。動線とか振動、簡単いうたら振動とかほこりとか音ですね、そういうものもあるということで、運営しながら、開院しながらの建て替えは難しいという課題がいっぱい出てきましたので、それを総じて困難ということ判断させていただいて表明させていただいたと、整備できないということでの判断をさせていただいたということなんです。だから、結果的にできなかったということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 技術的には可能であるがというところに関しましては、元々のAブロックに最初設置するに当たって、当初設置されていまして評価委員会の中で現地建て替えについて、まず第一に判断というか評価されたときに、今回の栢木市長のおっしゃられるような、今回の評価委員会と同じような結論を平成28年の評価委員会においてされたということは認識しておられますか。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後1時11分 休憩）

（午後1時13分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 平成28年のことを今資料も持ち合わせておりませんので、委員会はあったことは存じておりますけれども、詳細については今ちょっと認識しておりません。認識というか、ちょっと承知しておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 今ほど答弁の中で、野洲市病院事業の設置等に関する条例について答弁がされまして、この中で、当分の間とあるので問題がないということをおっしゃっておりますが、ちょっと抜き書きで今プリントアウトしてきたんですけれども、この野洲市病院事業の設置等に関する条例の中で、第1条2項、病院事業を行う施設の名称及び位置は次のとおりとする。名称、位置、これは野洲市民病院、野洲市小篠原2203番地

1 とこの1条2項の中ではありません。その附則として、第1条第2項の規定の適用についてはこの条例の施行の日から当分の間、同項中野洲市民病院とあるのは市立野洲病院、野洲市小篠原2203番地1とあるのは、野洲市小篠原1094番地とするとありまして、今、先ほどおっしゃられたように、これが病院事業の設置等に関する経過措置として取られているということがあります。素直にこの条文を読みますと、市民病院が今後運営されるのは野洲市小篠原2203番地の1であり、それまで当分の間は現野洲病院において運営すると読めるんですが、この点に関してはいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今の再質問でございますけども、設置条例につきましては、現在、条例につきまして住民訴訟を受けております。そういうことで、そういう時期でございますので、詳細な理由についての説明は差し控えさせていただきます。今後、その理由等については裁判の中で代理人弁護士を通じて明らかにさせていただくように考えております。以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） このような運営方法について、違法性を帯びているかどうかは今後の司法判断が今訴訟で行われておりますので、そちらの判断を待つしかないとは思いますが、著しく手続的な適正を欠いた運営方針だと私は認識しております。

その上で、次の質問に移らせていただきます。

去る11月22日に第12回野洲市民病院整備運営評価委員会が開催されました。そこで配布された資料及び議論、またその後の行動について質問いたします。

前回の評価委員会からの経過として、評価委員会での意見（まとめ）が今回次のように挙げられていました。整備場所は駅周辺が望ましい、また早期の整備を望む、駅前Bブロックでも整備は可能だと、このようなまとめをされておりました。

しかし、5月17日に実施された評価委員会において委員長は、この委員長の発言の中で、議会において決議されましたAブロックも比較対象に加えるべきであるとの提案を受けまして、先の特別委員会からの提案は議長から正式に提案され、それを受けて、議長から市長に正式に提案されたものである。したがって、市長の諮問機関である当評価委員会においては、他の案と同様に駅前Aブロック案を評価しなければならないと発言し、それを受けた委員からの意見として、この立地場所についてはAブロックを推す声のほうが、推す声のほうがというか、推す声が多数でありました。

なお、その評価委員会を受けて開催された特別委員会において配付された資料では、次のようにまとめられていました。評価委員会におけるまとめとしまして、市が提示した市民にとって必要な病院、市民病院のあり方は確認された。また、立地場所については駅前整備を求める声が多く占めていた。これまでの経過から早期整備を望む声が多かった。この配付されたこのまとめ自体にも大いに私は疑問があるんですが、さらに今回配付された評価委員会の資料のまとめとしましては、自らにとって都合のいい箇所だけの抜き書きとなっているような印象を受けます。このような恣意的な資料作成というのはそれぞれの委員の判断を誤らせるおそれがあり、極めて不適切だと思いますが、この点に関してどのようにお考えあるか、お尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2問目の評価委員会の資料作成についてお答えいたします。

野洲市民病院整備運営評価委員会は、市の諮問機関として設置している委員会です。5月28日の野洲市民病院整備事業特別委員会において、駅前Bブロックでの病院整備を行うことを市の方向性として表明し、11月22日に行われました評価委員会においては、その場所で整備を行うことを前提に基本構想及び基本計画についてご議論いただいたところでございます。

その中での前回5月17日の評価委員会のまとめは、市が判断した理由を経過説明として資料をまとめたものであり、この部分を審議いただいたものではございません。ましてや、評価委員会での要録は各委員会にあらかじめ確認いただいた上で配布しており、各委員の判断を誤らせる可能性もなく、問題もないものと認識しております。

そもそも、立地場所の選定は評価委員会が決めるものではなく、市が判断すべきと委員長からのまとめとしての発言もございました。以上のことから、不適切とは考えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 今回の評価委員会において、Bブロックを前提としてということをおっしゃっておられましたが、前回の5月の評価委員会において、駅前Aブロック、駅前ないしは駅前Aブロックという声が多数であったというところがあって、そこから11月には駅前Bブロックでやりますと、これを前提にしますということで言うておられましたが、その経緯などはその評価委員会の方々、また公の場で説明する場所というのは設

けられましたか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議会から当時出されましたAブロックも中に入れるべきやと、評価委員会の中に資料として出すべきだということに関しまして、評価委員会の中で、これは公開でございました。その中で出ささせていただきました。それをもって、評価委員会は評価していただいたということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） すみません、その段階ではなくて、その段階の先です。Aブロックも含めて評価していただいて、その先で今回のBブロックになりましたというところの過程において説明されましたかということをお尋ねしております。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今申し上げたのは、5月28日の前に行われて、5月17日の評価委員会にそれを出ささせていただいて、そしてご議論いただいた、そして最終的に市としてこの3候補地の中の1つを選択したと、それを特別委員会の中でお示しさせていただいたという経過でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ちょっと時間がありませんので、次に進みます。

次の質問に移ります。

評価委員会では3案が示されておりますが、その中で、現時点において市長としてはどのような、どの案がいいと考えるのでしょうか。もしまだ仮に判断がついていないのであれば、今後どのような手続で具体的にいつ決められるつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の評価委員会における3案についてということでお答えいたします。

評価委員会において、欠席だった委員の方も含め様々な意見をいただきました。3案の計画を当日示しましたが、市長として今の段階でどの案がよいとは申し上げられません。

12月17日に野洲市民病院事業特別委員会を開催していただき、議員の方々からの意見

もお聞きした上で判断したいと考えております。

なお、具体的に決定する時期は、今の段階で申し上げられません。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 今の段階で決められないということでありまして、今後のこの前の評価委員会で渡されたこの予定のスケジュールについては、2021年度の中で基本構想、基本計画を策定するというようになっておりまして、もう今12月でありますし、いつ決められるのか、今の段階でまだ決まっていないということで、改めて確認いたしますが、よろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） あくまでも今の段階で申し上げられないということですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 次の質問に移ります。

駐車場については、周辺の公共施設の駐車場の利用や公共施設の統廃合での対応を検討しているとありました。これも現時点においてでありますけれども、どの公共施設を想定しているのか、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3案の計画、いずれも現市立野洲病院の駐車場台数が確保できていないことから、現時点においては駐車場をどうしていくかということがかなり問題になるという1つの課題はあると思います。

議員がお尋ねの公共施設ですね、これ公共施設の集約化ということで行財政改革を今進めている最中でありまして、その中でもこれを一体的に考えているというか、検討している段階でありますので、すぐに今この場でどの施設をということにはちょっと申し上げられませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 次の質問に移ります。

評価委員会の資料では、病床数が165から170で、まだ決まっておりませんが、いつこれは最終決定されるのか、これは恐らく収支のシミュレーションとも関係してきますので、問5、問6合わせてお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 病床数の決定については、11月22日の評価委員会におきまして、全体の病床数を165から170をお示ししました。特に反対の意見もなかったことから、今後この病床数の範囲内において基本計画を策定する中でお示ししたいと考えております。

また、シミュレーションにつきましては、基本計画等策定支援業務委託の中で作業を進めているところでございます。

ご質問にありますとおり、年度内に基本計画の中でお示しする予定をしております。また、2月に予定している次回の評価委員会においても審議を予定しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 問7に移ります。

基本計画策定委託の中で発注方式の提案を受けることになっておりますが、この発注方式に関してはどのような手続で、いつ最終決定するのかお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 発注方式についてお答えいたします。

発注方式につきましては、11月22日の評価委員会においてご審議をいただきましたが、基本設計からデザインビルド方式で行うことについて、特に反対の意見もなかったことから、現時点ではその方式を採用して早期開院を目指して進めていく方針でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） では関連して、問8の質問なんですけれども、来年度の病院事業について市長はどのような予算を組み込もうとしているのでしょうか。今のお答えにありましたデザインビルド方式であるなら、設計と施工が一体化していますので、2月の当初予算においてもかなりの額が見込まれると思うんですが、その点に関していかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 新年度予算につきましては、現在予算編成作業中でございますので、お答えは控えさせていただきますが、今のご質問の中で多額な予算が必要になるとい

うことで、それをどのようにするのかにつきましては政策監から答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 益川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

どのような予算編成にするかということでございますけども、これも11月22日の評価委員会の資料にありますとおり、来年度については要求水準書の作成と設計施工者の選定を考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） この評価委員会の資料では、すみません、これがミスプリントだったらいんですけど、基本設計と実施設計に関しても令和4年度にぎりぎりかかっているように見えるんですが、ではこれは令和5年度に始めるという認識でいいんですか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 益川議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたとおり、要求水準書の作成と設計施工者の選定というのを考えておりますので、年度末ぐらいに設計施工者の選定をさせていただいて、一部着手になるかと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 次の質問に移ります。

11月22日に開催されました評価委員会に際して、守山野洲医師会から新病院整備についての要望書が提出されたことを市長が報道機関に述べて、それが報道されました。報道内容が新聞によって表現が異なっております。これが市民の重大な関心事となっている公共事業でありますので、これについて確認したいと思います。

ある記事では、栢木市長は終了後、報道陣の取材に対し、守山野洲医師会からBブロックでの早期整備を求める要望書を22日に受け取ったと明かしたと書いてありますけれども、この記事の内容を正しいかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 守山野洲医師会からの要望提出についてお答えいたします。

報道された記事につきましては、正しい内容でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 確認のため質問いたします。

他の報道機関、新聞等では、駅前での早期整備を求める要望書が提出されたとありますけれども、この報道に関しては誤りだということではよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 各新聞社の内容等々について私がコメントすべき立場ではないんですけども、今、益川議員が質問の中で言われたこの内容は間違いございません。ここに、今言われましたよね、Bブロックでの早期整備を求める要望書を22日に受け取ったと明かしたと書いているこの記事には間違いございませんということで、駅前で望むというのは、Bも駅前やという判断で書かれたのかもわかりませんので、それは新聞社にまたお尋ねいただけたらどうかというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） この守山野洲医師会から提出されました要望書の公開を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 守山野洲医師会からの要望の公表についてでございますが、守山野洲医師会からの要望書については公にしないとの条件で提供されたものとして受け取っており、仮に公開とすれば同会の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、同会との協力関係及び信頼関係が阻害されるおそれもあることから、公開を想定しておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 既にこの報道機関で報道されているように、この内容については明らかになっておりますし、今栢木市長におかれましてもこれは間違っていないということをおっしゃられました。であるならば、これだけ公共性の高い病院事業、市民の皆さんの関心がある事業ですので、ぜひとも市長のほうからこの医師会に対して公開するように要望をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） お気持ちは重々分かるんですけども、この要望書を受け取ったそのときに公開はしないでくださいと、この文書自体を渡すということはないでくださいということを念押しされました。じゃあ受け取ったこの内容の大まかなところで、受け取ったということは申し上げてもいいですかということには、いいですというように了解をいただいたので、そのいただいた了解の中で公開をしておるわけです。だから、文書公開については、文書を公開しないでほしいということをございましたので、そのように取り扱わせていただいております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） それでは、栢木市長におかれましてはこの守山野洲医師会からの要望書をどのように受け止めておられるのか、どのように取り扱うのかという点についてお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 公開、非公開に関わらず、重く受け止めております。守山医師会からは、駅前Bブロックでの病院整備を早期に速やかに進めてほしいという要望でございましたので、その旨、重く受け止めているということをございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 重く受け止めるということは、判断要素として、市長の判断要素として一定価値があるということになると思うんですけども、市民にとっては全く分からない、全く公開されないということは、何も見えない状態で、密室の中で渡されたものが市長が判断する要素に加わってくるという理解でよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 私が判断する材料の中の1つということをおっしゃいましたですけども、この要望というのは各種団体いろんなところからすごい量で来ております。この医師会だけに関わらず。だから、それ一つひとつやっぱり重く要望として、市民の声も一つずつ受け止めてはおりますが、それで判断が左右するのかどうかどうのこうのというのはまた別の問題ですので、医師会としてのお考えということをお重く受け止めているということをございますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 市長のもとには、それは様々な多くの要望があるかと思いますが、その多くの要望の中でも、この病院事業に関しては先ほども申しましたが、本当に市民の重大な関心事となっております。市長がやっていくことに関して理解を得るためにも公開されたほうが、その公開をお願いされたほうがいいのではないかと。もし公開されないのであれば、そんな密室の中で渡された書類に関しては、そもそも判断材料にはならないと私自身は思うんですが、この点に関して改めてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

その前に、傍聴席の方、言葉を慎んでください。

市長。

○市長（栢木 進君） 密室でとか、ちょっとそういうように言われますと、私もなかなかそうですねとは言いがたい。やはり医師会という一つの組織の中で代表の方4名が見えて受け取らせていただいたわけですので、そういう意味で重く受け止めているということですので、それ一つで全て判断して、どういうんですか、判断材料の重さになってくるのかということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 繰り返しになりますけれども、この市民病院整備事業については、もうずっと10年来市民を二分している課題でありました。本当に早期の開院というものが市民の皆さんから望まれていると思いますので、ぜひとも慎重な議論の上に、とともに迅速に進めていただきたいとお願いをいたしまして、この質問に関しては終わらせていただきます。

次の質問に移ります。野洲駅南口周辺整備についてお尋ねいたします。

栢木市長は、就任してから一貫して駅前には税金を生み出すポテンシャルの高い土地という趣旨の発言をしてきておられます。一方で、その税金の生み出し方については、参入してくる事業者が収益を上げることで、その事業税として生まれるというような、民間に一任するような発言をしておられます。

そこでお尋ねいたします。

今回、国交省のサウンディングに参加されました。これから公募要項の策定等に進んでいくというスケジュールが示されておりますが、今回のサウンディングで税金を生み出すような案が提示されたのか、その見通しが立ったのか、この点について事業者からどのような助言提案をもとにしてこのような続けていくという判断をしたのか、具体的な答えを

求めます。

これに当たりまして、今回その入り口として、執行部では入り口として可能性を検討する段階であるということをおっしゃっておられました。今回のサウンディングにおいて一定可能性が絞り込まれていなければ、次の事業、これからの今後のスケジュール、債務負担行為の中にも入っていますけど、そっちに入っていくという判断ができないはずなんです。可能性がそこでどのような形で絞られたのかということも合わせてお答えをお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 益川議員の野洲駅南口周辺整備についての1点目、今回のサウンディングで税収を生み出すような案を提示されたのかという通告のご質問にお答えをまさせていただきます。

今回参加したのは、国土交通省主催のサウンディングは具体的な事業計画を提案いただくものではなく、事業発案段階として事業の市場性や有効性、事業者からの自由度の高い助言や提案を求めるために参加いたしました。11月の全員協議会でもご説明したとおり、今回のサウンディングでは飲食店やオフィス機能、ビジネスホテル等が考えられるといった市場性はあるという声をいただいた一方、公共性をもう少し入れたほうがよいという意見もいただきました。

今後、業種ごとに個別サウンディングなどを重ねる中で、提案を求める機能等を絞り込み、市民の意見も反映させた上で活用方策案を定めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 改めて、今回サウンディングの結果の速報について今いただいているのはこれだけで、また17日には特別委員会で資料をお示しいただくとのことなんですけれども、少なくとも今こうやって見せていただいているこの資料だけでは、本当に通り一遍の助言、提案しかないような印象を受けて、これによってどのように可能性が絞り込めたのか、駅前の複合商業施設としての可能性がどういう形で絞り込めていったのか、何もなかったのか、絞り込んでいるのであれば、その点について回答をお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今回のサウンディングで絞り込んだのかというご質問ですけれども、今回のサウンディングでは具体的な事業計画とかそういうものを提案いただくもので

はございませんでした。要は、野洲駅南口というその場所について可能性があるのか、複合商業施設の整備に可能性があるのかないのかということがまず第一のこととございました。その中で、十分可能性があるというふうに私ども受けまして、それで前へ進めていこうというふうに判断をいたしました。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 今回のサウンディングに関しては、可能性があるのかないのかということをお尋ねしたということでありましてけれども、そもそも事業者も民間企業でお仕事としてやってこられるので、可能性がないよというところにわざわざ出向いてきて、参加して、それを助言してくれるような親切なところが私はないような気がするんですけども、その点に関していかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまの益川議員のご質問でございますけれども、今おっしゃったそのとおりで、駄目なところに参加して、その駄目ですよということは本来言われないと私たちも思っております。翻しますと、そこに参加する業者は可能性の意見、あるいはそれに対する確認をして、意見をまた言うというために参加されているので、いわゆる可能性があるという考え方の中で参加いただいていると、その中での発言だというように理解しております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） ちょっと堂々巡りになって恐縮なんですけど、そうやって可能性を、事業を起こす可能性があるという参加してきた企業からこの通り一遍の助言、提案しか出なかったということに関しては、そこでの事業可能性というのは私はなかなか困難ではないのかなというふうに認識しておりますが、時間がありませんので次に進めます。

先日の全員協議会においては、栢木市長の発言で、Aブロックはにぎわいを生み出す場所で、その付随的な効果として税収が生み出されればという趣旨の発言がありました。複合商業施設と言いながら、今回のサウンディングに当たっても野洲市の基本的なコンセプトというのはまだ明らかになっておりません。

一般的に複合商業施設といえども、イオンであったりコストコであったり、そういう大規模な小売店というものを核とした施設というものをイメージするかどうかと思うんですけども、

改めて市長はそのような前提で考えておられるのか、駅前Aブロックに関してどのような事業に利活用しようとしておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） Aブロックをどのような事業に利活用しようとしているのかについてお答えいたします。

野洲駅南口周辺整備について、野洲市の基本的なコンセプトは、心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりです。官民連携とは、市が求める必須機能及び任意の機能を明示した上で事業者から提案を求め、パートナー事業者を公募、選定し、事業を進めていくものです。どのような事業で利活用するのかについては、にぎわいの創出と税収増につながる提案を選定したいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 先ほどの稲垣議員との答弁、やり取りの中で、AブロックとBブロックをどのように利活用していくのかということに関して、すみません、認識が間違ったら申し訳ないんですが、Aブロックに今回参入してくるような事業者に関しまして、Bブロックについても何かそちらのほうに、Bブロックで病院の今方向性を示しておられるその用地に関しても、何か携われるような、Aブロックに参入してくる事業者がBブロックにも関与できるような発言をされていたかと認識しているんですが、その点に関してはどう思っておられますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のAブロックの複合商業施設ですか、にぎわいを創出する場所としての整備というのは、AとCブロックについて進めております。ただ、稲垣議員のご質問の中で申し上げたのは、自由闊達にいろんなことで提案をしていただけるようにしたいと、垣根をつくってこれは駄目、あれは駄目という形ではなく、それを選別していくのは我々野洲市が選別していくわけですから、自由にいろんな意見を出していただいたらいいんじゃないかなという意味で申し上げました。もっと申し上げるならば、文化ホールだ何だという全体の市の土地全部を例えばですよ、そんな何もないんですけど、そういうふうな提案が出てきても拒否はしないという、そういう意味でお答えしております。

だから、間違っていたら困るんですけども、今Bブロックは病院整備ということで方向性を示して進んでいる。AとCはにぎわいの創出できる施設を誘致するということ

で進んでいるということには変わりはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） 自由闊達な意見ということでありましたけれども、そういうことであるならば、まさに抜本的にあのあたり、野洲駅南口の一带のA、B、Cではなく、有機的に全体としての整備構想の抜本的な見直しが必要となってくるかと思うんですが、その点に関してはいかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今までの積み上げというものがございまして、前期整備ということで、Aブロック、Bブロック、Cブロックという形で進めてこられておられます。おられるというのは何か第三者的な発言になってしまいますけども、過去からそういう形で踏襲してきておりますし、後期の整備ということで、D、Eという形で、Dブロック、Eブロック、Eブロック、Dブロック形で、後期の整備をとということで計画が進んでおりますので、私の口から全体をもう一回見直してということは今は、今というか、現時点で申し上げることはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○7番（益川教智君） この野洲駅の南口の周辺整備に関しても、元々はずっと病院用地であったし、今でもそれが条例で定まっている土地であるというこれは事実であります。ですので、この土地に関してどうしていくか、Aブロックに関してどうしていくかというのはより一層の慎重な合意形成をしていっていただいた上で進めていっていただきたいと思います。

最後に、これまでの答弁の中で、私ではないんですが、二転三転四転五転悪いことかどうかわからないということをおっしゃっておられましたが、このコロナにおいても状況というのは、社会情勢というのは日々変わっております。その中で二転三転四転五転していただくのは構わないんですが、栢木市長の政治責任において、それは構わないんですけれども、その都度根拠のある資料に基づいたしっかりとした説明並びに合意形成を進めていっていただいた上で転じていっていただきたいということをお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第10号、第15番、橋俊明議員。

○15番（橋 俊明君） それでは、第15番、新誠会、橋俊明でございます。今回は2

点にわたりまして質問させていただきます。

まず第1点目、野洲市みどりの基本計画についてであります。

このみどりの基本計画につきましては、都市緑地法第4条第1項に規定されている緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のことを指すもので、みどりの基本計画とも呼ばれております。具体的には、都市公園等の整備や緑化活動への市民参加の促進といった緑に関する基本的な方針を定める計画であり、市町村合併前の旧野洲町では平成11年に、また旧中主町では平成12年におのおのみどりの基本計画を策定されております。これが今回策定されたみどりの基本計画でございます。

この詳細な質問に入る前に、このみどりの基本計画と通常は漢字で表現されているようですが、今回この野洲市のみどりの基本計画につきましては、平仮名でみどりの基本計画と表現されたのは、何か特別な意図があるものなのか、まずは都市建設部長にお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 橋議員の野洲市みどりの基本計画についてのご質問の1点目でございますが、平仮名表記についての意味に関しましてお答えをさせていただきます。

野洲市みどりの基本計画につきましては、市民の皆様により分かりやすく親しみを持っていただけるよう、平仮名表記でのみどりとしたところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今は、みどりの平仮名に表示したのは、分かりやすく、どちらかというイメージが湧くような感じだというふうに私は受け取りました。

インターネットなどを見ますと、やっぱり漢字の緑の基本計画というのはが多いようでございますが、市によっては平仮名で表記されているところもございます。それなりの分かりやすく、やっぱりみどりというのは柔らかいイメージがございますので、恐らくそういったことが意図があったものというふうに受け止めております。

続きまして、問2に移ります。

旧野洲町、中主町で緑の計画を策定以来20数年が経過しておりますが、通常は市町村合併のときなど計画を改定されるのが通常でございますが、このみどりの基本計画は合併時に改定されておられません。

そこで、今回改定に至った要因を部長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、2点目の合併時に改定されず、今回改定に至った要因についてのご質問にお答えをいたします。

みどりの基本計画につきましては、前段議員がおっしゃっていただきましたように、都市緑地法第4条に規定されている都市の緑地の保全と緑化の推進に関する総合的な計画というものでございますが、法ではこれは必須の計画ではなく、市町村が定めることができるという規定になってございます。

合併いたしまして、その後は都市計画マスタープランの中で公園緑地の配置方針に関する大きな方向性についてお示しをさせていただき、令和2年、これが目標年次となっております旧野洲町、旧中主町のそれぞれの計画、これも先ほど議員おっしゃっていただきましたけれども、この計画が今申し上げましたように令和2年が目標年次となっております。この計画につきましては、地域ごとの計画として引き続き運用していくところでございます。

今申し上げましたように、目標年次に到達するというところで、令和元年12月に野洲市みどりの基本条例を定めまして、その条例におきまして都市緑地法第4条に規定された都市の緑地の保全と緑化の推進に関する総合的な計画、いわゆるみどりの基本計画、これを策定することを明確に示し、それで今年度のみどりの基本計画として改めて策定したものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今の答弁を要約いたしますと、みどりの基本条例を定められた、その中できちっと目標年次を定めたと、それが令和2年目標年次であったと、そういうことを踏まえて、その目標年次が近づいてきた、過ぎておりますけれども、そういったものを踏まえて今回改定をされたというふうに受け取っていいわけですね。

それでは、緑につきましてはまちづくりの基本となりますことから、様々な関係する計画も多いと思われれます。最上位計画でございます野洲市総合計画が基本となることから、総合計画との関連、また、当然都市計画公園とも同様に関連しますことから、先ほど出ました野洲市都市計画マスタープランともつながります。また、環境とも緑は深くつながることから、野洲市環境基本計画とも関連いたします。さらに、当然景観ともつながる要素

が多いことから、野洲市景観計画などが挙げられます。

そこで、これらの計画と施策の整合性をどのように図るのか伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、3点目の各種計画と施策の整合性をどのように図るのかとのご質問にお答えいたします。

野洲市みどりの基本計画を策定する際には、都市緑地法、また野洲市みどりの基本計画の規定に基づき、今、議員挙げていただきました野洲市総合計画や野洲市都市計画マスタープランなどの上位計画や野洲市景観計画等、他の計画と調整や整合を図りながら検討を進めてまいりました。

今後は、本計画で定めました各種の取り組みにつきまして、都市計画や環境施策、農業施策など様々な関係施策との連携を図り、それらとの総合的な相乗効果を考慮しつつ、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今の答弁では、環境とか景観、そういったつながる要素が多いということから整合性を図っていきたいということでした。

ここで1点再質をさせていただきます。

近年SDGs、いわゆる持続可能な開発目標が国連で定められておりまして、脱炭素社会への移行が求められております。このSDGsに関しまして、今回のみどりの計画との関連性をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） SDGsとの関連でございますけれども、ただいま申し上げました則すべき計画である野洲市総合計画、これが令和2年度に改定されましたけれども、この計画がまずSDGsの視点を捉えて定められた計画になってございます。この計画に則するということがまず1点ございます。

それから、みどりの基本計画を策定するに当たりまして、この計画の中の議員お持ちいただいておりますけれども、計画の概要と改定の背景という中にも、近年SDGsというのが国連でも定められ、本市でもSDGsを意識したまちづくりを進めているほか、脱炭素社会への移行が求められるなどの地域規模での環境保全の取り組みが強化されていますということを記述しておりますけれども、こういう背景なども含めて今回の改定のほうを

行っているというところでございます。

計画推進に当たりましては、SDGsの17の目標項目がございますけれども、その中から関連いたします目標を見据えまして、市民、事業者、団体等の多様な主体と連携を図りながら、SDGsとのつながりを意識した計画の振興を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 当然総合計画、長期計画でございます総務計画、それがやはりSDGsをきちっと捉えて、いわゆる則すべき、適合させるべきだということを訴えられているということで、今回はSDGs、当然そういったものを関連していくというふうに受け止めさせていただきました。

それでは、問4に移っていきます。

今回の改定に当たってのベースとなる基本的な考え方を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 4点目の、今回の改定に当たってのベースとなる基本的な考え方につきまして、お答えをさせていただきます。

本計画の改定に当たりまして、基本的な考え方につきましては大きく3点ございます。

まず、1点目は今後の人口減少社会を見据えて、持続可能なまちづくりのために、現実的かつ分かりやすい目標の設定や、今ある緑の活用に視点を置いた施策の検討、また、多様な主体の連携と官民協働につながる計画などの視点を重視した点でございます。

2点目は、これまで野洲市では公園の整備が十分にされてこなかった点を踏まえまして、公園に関する施策を充実させた点でございます。

そして最後に3点目でございますけれども、市民や事業者等との連携を深めるため、様々な連携につながる施策を重視した点、以上の3点が基本的な考えでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 答弁聞かせていただきました。

特に気になったのが、今の答弁、素直に公園整備が十分されなかったというこの一言が引っかかるんですけども、野洲市の公園の整備状況を伺いますと、考えますと、1つはこれはちょっと質問しますけども、いわゆる希望が丘県立公園、これが一方では花緑公園が

また隣接地域にある。下では湖岸緑地も県で整備をさせていただいている。やっぱりこの要素が非常に大きい。やはりこれだけの大規模な竜王町や湖南省にまたがっているといえども、やはりスポーツ施設なりそういったところは野洲市が整備されておりますので、そうしたことから、なかなか整備が進められてこられなかったという大きな要素があると思います。そういった要素がやはり多少なりとも私も公園整備に携わってまいりましたので、そういったものがやっぱり大きく影響してきたのではないかなというふうには私は推測をいたします。

それと、今答弁していただきました持続可能な緑のまちづくりの対応、やはり様々な目標の設定とか、そういった施策の検討、いろんな視点を重視した体系をしたということもおっしゃっていました。

ちょっと触れられなかったんですけども、今後やはり、後で述べますけども、避難地となるような規模の大きな公園のニーズが高まっておるといような背景もあるということでございます。

また、農業施策、環境施策、これらも深く先ほど申し上げましたとおり連携いたしますので、これらの相乗効果を考慮しつつ、総合的に進むことが必要であるというような基本的な考えに立って今回整備をされたというふうに私は受け止めました。

この中で、本市には都市計画決定がなされてから長期間整備に着手されていない都市公園がございます。一方、時のニーズといいますか、野洲川河川公園整備に関連する野洲川緑地の計画決定、また大山川の廃川敷を利用するためにさくら墓園、さくら緑地が計画決定され、整備をされてきました。

そうした中で、長期間整備されてない公園の見直しが必要となるということがうたわれております。今回のみどりの基本計画の改定に際しても見直しを行うことが明記をされております。

そこで、長期未整備公園の見直しの基本的な考え方を部長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、5点目の長期未整備計画の見直しの考え方につきまして、お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、本市では都市計画決定がなされてから具体的な公園の整備まで至っていない長期未整備公園がございます。これらの都市公園につきましては、現在の市内における公園の配置状況や、これも議員もおっしゃっていただきました環境であると

か、また防災、そして景観の機能など多角的な視点から、公園としての今後の必要性や実現性、また地域の皆様の意向等を考慮し、必要に応じた計画の見直しに向けた検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今、長期未整備公園の見直しの基本的な考え方は答えていただきました。特に、やっぱり公園の配置状況をはじめ、環境、レクリエーション、防災、景観機能、様々な視点から公園の必要性や代替性、実現性、それは地元の方も含めて皆様の意見を整理したガイドラインを策定した上で見直しを行うということでございます。

今回パソコンを持ち込ませていただきました。皆様のお手元にも少し図面は付いておりますけども、少し見にくい、少し調整をさせていただきました。ここに、もう少しこれは逆にしてもらえますか。公園の整備方針の図が示されております。いわゆる今1つはやっぱりこの希望が丘の辻ダムのところに、ここに長期未整備公園の見直しがされる、いわゆる辻ダムの山手側、反対側の山手側、道路を隔てた反対側が見直しの候補になってございますし、また、この紫の将来の産業系の拡大、市街地拡大図の中に、長期未整備公園の見直しという形で予定をされております。

今回、この図面をこのようなパソコンによって提示をさせていただく。やっぱり百聞は一見にしかずで、こういう図面を見ながら質問して答弁をすることによって、より具体的に議論が深まるものというふうに私は考えます。

今申し上げました辻ダム周辺の長期未整備公園の見直しにつきまして、都市計画公園の名称、公園の種類、面積、都市計画決定の年月を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、6点目でございます。辻ダム周辺の長期未整備公園についてお答えを申し上げます。

ご質問の公園につきましては、名称は野洲公園で、公園の種類は総合公園でございます。面積は72.5ヘクタールで、昭和47年6月20日に滋賀県により都市計画決定をされております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今、説明をしていただきました。この総合公園という公園は、

都市計画上どういった公園を指しているのかお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 総合公園でございますけれども、市といたしまして市町村の区域内に居住する者の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園というふうに、これ市の都市公園条例のほうで定められているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） ありがとうございます。

今回、調べてみますと面積は72.5ヘクタール、これは面積が大津湖南の都市計画区域、いわゆる6市ですね、大津を含めて、湖南省も含めて6市の中で最大、これはまだ計画決定だけでございますので、最大であるということでございます。

先ほど申しました野洲公園、先ほど申し上げました希望が丘文化公園、また花緑公園とも隣接をしているように計画決定がされております。この立地条件が、やはり県の希望が丘が整備された、また野洲も隣接して同じように整備したらより効果があるのではないかなということに計画決定されたと思います。

一方では、逆にこの立地条件、近過ぎて、今さらそれに勝るような公園はなかなか難しいというのは目に見えておりますので、逆にこの位置がネックになっているのではないかなというふうに推測をいたします。

問7に移りますけれども、産業系拡大市街地圏域の長期未整備公園見直しにつきまして、同様に都市計画公園の名称、公園の種類、面積、都市計画決定の年月を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 7点目の、産業系拡大市街地圏域の長期未整備公園についてお答えを申し上げます。

ご質問の公園につきましては、名称は大篠原公園で、公園の種類は近隣公園でございます。面積は6.4ヘクタールで、昭和47年6月20日に当時の野洲町により都市計画決定されており、現在は野洲市の決定とされているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今、説明をいただきました。この近隣公園とはどういった公園

を指すのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） これも先ほど申し上げました野洲市都市公園条例の中に規定がございまして、近隣公園につきましても、主として近隣内に居住する者の利用に供することを目的とする公園ということで、面積といたしましては2ヘクタールを標準としているというものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今の答弁の中で、2ヘクタールを標準、6.4、かなり広いとは思いますが、この西池、私ら小学校のころはよく夏休みになりますと毎日魚釣りに行った記憶がございまして。そういったどちらかという大篠原の農業用水の確保をされておりますので、また一時期は釣堀にされていたということもございましたので、非常にある程度計画の近隣公園は地元としても今後もやっぱり考えていただきたいという強い要望を伺っております。

次に、質問しますけれども、問8、新規都市公園の整備がこの中で、例の基本計画の中でうたわれておりますけど、この新規都市公園の整備位置について考え方を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） では8点目、新規都市公園の整備位置についてのご質問にお答えをいたします。

本市の市街化区域では人口が増加し、人口密度も高まることが予想されますことから、生活環境の向上や災害時の避難場所として、一定規模の都市公園が必要であると考えているところでございます。

具体的な場所につきましては、現段階ではピンポイントでここということまでは決まっておりますけれども、現有施設としての先ほどからおっしゃっていただいております希望が丘文化公園、また琵琶湖側のほうに吉川緑地などがありますことから、こうした施設との機能分担も考慮しながら、都市計画マスタープランで産業系拡大市街地の位置づけをしております祇王地域のあたりにおいて整備を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今の答弁、特にやはり産業系拡大市街地、先ほどの地図をもう一遍出していただけませんか。ここの紫の一番外れ、祇王のこの部分、指しにくいんですけども、いわゆる旧来のJRよりも上流の駅前がメインゾーンであればサブゾーンという位置づけであった場所でございますけども、この新公園の整備、祇王学区といいながら、ある程度ここに限定された。みどりの基本計画ではそのように図面が示されておりますので、この土地、当然サブゾーンに位置づけされておりますから、市街地拡大につきましては当然野洲市としても早急に進めなければならない最優先の事業でございました。

ただ、いくつかネックがある。特に、やはり排水対策、これがネックになっております。恐らく、この排水対策が今までそれなりの対策がなされておれば、もう今は仕上げになって、それなりの産業系か住居系か分かりませんが、整備をされていたとは思いますが、これがやはり大きなネックになっております。

1つはやはり電車基地、大きいので、やはりそれを抜くとなると、かなりの費用が要するというので、これが大きな課題になっておりました。

この排水対策が進められないために、いまだに東消防署周辺が進められない状況ということでございます。

また、災害時の避難場所という答弁がございました。

今も申し上げましたとおり、電車基地の関係で、特に南桜中野線、辻町五之里線ですね、昔の言い方ですけども。あれのアンダーパス、非常にJRの下、区間が長いです。恐らく、将来防災公園でなしに、いわゆる災害時の避難場所となったときに、JRの下流の方も当然この公園を利用される可能性も高いでしょう。そうなったときに、近年のマスコミ報道でもアンダーパスが大雨のときには排水装置が役目を果たさないことから、通行制限されるケースも見受けられます。現実に私も消防団に属しておりました。このアンダーパスではございませんが、五之里に結びつくアンダーパスがございます。あれが今から20何年前に排水装置が故障した。水がついた。消防団からいろんな市内で、まだ当時は町内、野洲町の中でいろんな緊急要請がかかっていました。大篠原でもやっぱり水を排水を抜くためにやっておりました。

もう一つは国道8号線の出町地先、これが地崩れが起きた。これを対処して、しようがない本日はご苦労さん、しまおうかと思ったら緊急連絡が入ってきた。いわゆる五之里地先のアンダーパスが水がついている。抜くことができない。だから、消防団のポンプで抜いてもらえませんか。抜きました。一晩かかりました。1台ではとても無理でしたので、

ただ、そういったことが当然大雨時には予想される。だから災害時の避難場所としては、やはり危険度が高いことが想定をされるということになります。そうなると、公園の新規としてはハードルが高いのではないかなと思います。

もう一つは、まだ将来先ですよ。ただ、もう一つ懸念材料がございます。

まず財源、この公園整備というのは結構お金がかかります。私がやっていたときには、用地取得が、恐らく用地取得もしなくてはならない。3分の1が国庫補助になります。整備は2分の1が国庫補助になります。優遇されますけども、ただ正直申し上げまして、公園はどちらかというとぜいたくな部類の整備やということで、市の単独予算をつぎ込みなさい。例えば5,000万円事業費が要りますと、3割の1,500万円を単独で整備しなさいと義務づけられます。当時はそういうことでございました。今はもっと高いかもわかりません。

もう一つは、ただ、これの起債、公園は起債の条件が物すごくよろしい。充当率も非常によろしい。だから、将来の転用のためにいろんな問題はあるかと思えますけども、財源のほうにも若干問題があるのではないかなということはある程度申し上げておきます。

もう一つ、このみどりの基本計画で定められておりますけども、先ほど長期未整備公園の見直しの考え方を念を押しました。先ほども言いましたとおり、実現性等の考え方、まずは必要性の評価、また代替地の評価、また実現性の評価、これは先ほど部長から答弁いただきました。こういったものをガイドラインを示した上で、十分地元と調整した上で、まずは最終的には、これ見にくいですが、最終的にはこの長期公園整備、存続をするか、それとも廃止をしていくか、この方向性をしっかりと見極めていきたいということが書かれています。なぜこれを出してきたか、やっぱ先ほど言いました2つの見直しの整備、もう一つ、中主のほうにも挙げられておりますけども、中主地先の六条のほうでも挙げられておりますけども、そうした議論をきちっとまずはしていただきたい。当然、地元としてはそれなりのやっぱり長年のいきさつがございますので、そういったものもきちっと確認をした上で、住民の意向を確認した上で整備をお願いしていきたいなと思っております。そのことを強く要望してみたいなと思っております。

最後、この公園問題の最後でございますけども、新規公園に関しまして関連があることから、小篠原の計画決定されている小篠原公園に関してお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） では、9点目の小篠原公園の整備の実現性についてのご

質問にお答えをいたします。

小篠原公園は、昭和47年6月20日に都市計画決定をされた近隣公園でございます。当公園につきましては、現状小篠原児童遊園、そして御池ひろばとして地元の皆様に広く利用をいただき、日常の維持管理につきましては地元自治会に行っているところでございます。

このようなことから、今後地域の皆様の意向等を踏まえつつ、必要に応じて都市計画決定の必要性の有無について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） この小篠原の近隣公園、いわゆる旧の稲荷池があったところでございますけれども、現在少年野球やブレイブスの練習場とされておりますので、ただ、やはり今後はもしこういった新規の公園の整備に際しましては、ここも計画決定いただいておりますし、また住居系とも当然隣接しておりますので、そういった議論も含めて、幅広い意見を伺っていただきたいなと思っております。

それでは、続いてこれで、次に2点目、明治天皇の……。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員、申し訳ございませんけれども、ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時45分といたします。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋議員。

○15番（橋 俊明君） それでは、続いて2点目、明治天皇聖蹟碑につきまして質問に移ります。

この明治天皇聖蹟碑につきましては、令和2年12月議会におきまして地域の安全対策、活性化対策について一般質問させていただきました。安全対策をいたしましては、大篠原出町地先の急傾斜地崩壊対策事業、2点目の安全対策として今回の石碑の安全対策、3点目の活性化対策といたしまして、国道8号に隣接する鷺坪地先の開発を題材にいたしました。

そのときの質問趣旨は、市行政において石碑の撤去をできないものかというものでありまして、そのときの答弁は、石碑の所有者は野洲郡教育会であり、市及び市の教育委員会

に関連する団体でないことから撤去はできないという答弁でありました。

大篠原自治会からも要望が出されております。今回の石碑、大体高さが4.3メートル、幅が2メートル、非常に大きな石碑でございますけども、この石碑につきましては大篠原自治会も要望を出されておりました、この石碑の所有権の問題を問うものではございません。この石碑の安全対策、リスク管理からも、公助として直ちに手を打つべき状況にあることを認識いたしまして、応急の対策を講じるべきと考えますが、市の考え方を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、橋議員からの明治天皇聖蹟碑についてお答えさせていただきます。

明治天皇聖蹟碑の問題につきましては、令和2年11月議会の一般質問におきまして、聖蹟碑は当時の野洲郡教育会が建立されたもので、現在の市及び市教育委員会とは関係がない一団体であることから、市及び市教育委員会では対応できない旨の答弁をさせていただいております。

また、大篠原自治会長様からも要望いただきましたが、令和3年10月に回答させていただきましたとおり、昭和23年6月に明治天皇聖蹟に関わる史跡の指定が一斉に解除された際の文部省通達には、その保存等維持管理については市町村等の地方公共団体は関与されぬようとされていることを踏まえ、市において責任の所在を明らかにすることは難しい状況でございます。

また、防災上のリスクにつきましても、土砂災害や地震発生時におけるリスクを客観的に判断するのは、現在難しい状況であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） ただいま答弁をいただきました。

最終的に、調べてみますと全国に明治天皇聖蹟碑377か所ある。そして県内では19か所あるということで、もしこれが転倒していろんな被害が出た場合に誰が責任を負うべきか、恐らく裁判になる可能性も高いとは思いますが、恐らく大篠原自治会がそれだけの責任を負うというのは、これは恐らく酷な判断だと思いますので、そうなると県でもこれを質問されまして、県議会では当然対応できない。市議会でも自治会でも対応できないとなると、やはり自治会としても当然市の行政のほうにつながりを迫っていきたいと思いますけども、例えば全国的な例を見れば、これはいろんなところにまた明治天皇がそ

こまで行かれたか分かりませんが、阪神大震災で神戸であれだけの被害がございました。淡路島でもあれだけの被害がございました。恐らく、全国377のうちいくつかはあるでしょう。明治天皇が東北のほうに行かれたかちょっと分かりませんが、東北大震災のほうでも、東日本大震災のほうでも被害があったことが想定されますので、そういった被害の先進地なりに一度問い合わせていただきたいということに関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

明治天皇聖蹟碑は、建立されて80年以上経過していると考えられることから、地震等の自然災害による危険性は100%否定はできません。

先ほど申し上げましたとおり、昭和23年6月の文部省通達により、市は聖蹟碑の維持管理に関与できない状態になっていることから、具体的に対策を行うことはできませんが、こうした管理者が不明となっている聖蹟碑の安全対策は、野洲市のみならず、これは全国的な課題でございます。

議員おっしゃっているとおり、全国的な事例もまた今後の研究対象、また国や県の全国的な動きを注視しながら研究していきたいというふうには認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 研究をしていきたい。恐らく災害はいつ起こるか分からない。待ったがきかないということも想定されますので、できるだけ研究を早急に進めていただきたい、ある程度方向性を出していただきたい、そういうことを強く望んでおきます。

問2、最後でございますけども、野洲市内においてこの明治天皇聖蹟、忠魂碑、先ほど言いました聖蹟碑は19件、忠魂碑がどれぐらいあるかちょっとお尋ねをいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 2点目の質問についてお答えさせていただきます。

先に回答させていただきましたとおり、地方公共団体では聖蹟碑の維持管理に関与していないことから、市内における明治天皇聖蹟碑の数については把握しておりませんが、忠魂碑につきましては遺族会等が管理する忠魂碑が10か所存在することが確認されております。ただ、これはうちが確認している部分でありまして、他にも私どもが把握していないものがあるという可能性も否定できない状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 忠魂碑が10か所あるということでございます。

この窓を開けますと、新幹線の横にそうかた線というものがあります。マンションの横にちょっと広場がありますけれども、そこに明治天皇聖蹟碑という石碑ではございません、ちょっと金属製のあれが残っておる。これは、ひょっとしたらいろいろな市の事業で、町の事業でされたのではないかなという思いで、先輩職員の方にいろいろ聞いてみました。どうも新幹線が通ったときに、恐らくその石碑がこういった形に変わったのではないかなという話もございました。

今後また、いつ災害が起こるか分かりませんので、先ほど申し上げました研究には研究を重ねて、またよろしくお願ひしたいと思ひます。そういったことをお願ひして、今回質問を終わっておきます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第11号、第8番、東郷克己議員。

○8番（東郷克己君） 第8番、新誠会東郷克己でございます。1年少しブランクがありますが、誠を尽くして一般質問させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

1問目、野洲市のグランドデザインから病院整備の概要を問うと題し、お伺いをいたします。

今、野洲市は大きな混迷の中にあり、まさにさまよっている状態と言えます。市長と我々議会は共に市民の負託を受け、市の現在と将来に責任を負う立場にあります。難しい時代であるからこそ、我が市の将来をどう展望するか、それぞれ重い責任を負う我々が真摯に、そして本気で議論を尽くし、方向性を共有した上で、適切な緊張感を保って任に当たることが何より重要であると考えております。

こうした観点から、まず市長の大きなビジョンを確認いたします。野洲市のグランドデザイン、つまり野洲市全体を中長期的にどのようなまちにしようとお考えか、市長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 東郷議員の駅前南口整備について、まず1点目の中長期的にどのようなまちにしようとしているのかというお答えをさせていただきます。

野洲市のグランドデザインは、まさに今年度よりスタートいたしました第2次野洲市総

合計画であります。総合計画は、将来野洲市をどのような「まち」にしていくかを総合的、体系的にまとめたものであり、市の福祉や都市計画、環境といった全ての計画の基本となるもので、市のまちづくりを進めるための道しるべとなるものです。

また、私も市民の皆様からのご支援と負託を受けて市長に就任させていただくに当たり、大きく3つのグランドデザインを掲げております。

1つ目は、住んでよかったと言えるまちづくりを促進し、暮らしと福祉の充実を図ること。

2つ目は、まちに活力を創出し、住んでみたいと言われる魅力あるまちづくりを進めること。

そして3つ目で、教育、文化の振興を図り、住み続けたいまちづくりを推進することです。

野洲市は、自然と歴史、文化の薫り豊かなまちとして、近畿圏のベッドタウンとして、また情報通信技術関連の大手企業が立地するまちとして、こうした非常に高いポテンシャルを生かした中で、第2次野洲市総合計画に定められた5つの分野と24の施策に着実に取り組むことで、「笑顔あふれるにじいろ都市やす」の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） グランドデザインを確認した上で、その最上位目標を達成するための中位の目標、さらにそれを達成するための下位目標と順を追い、交通や防災、農政等々、一つひとつ具体的な目標に至るまで掘り下げて聞きたいところではございますが、時間の制約もありますので、絞り込んで確認をいたします。

まず、医療について市長の考えを伺います。

市長就任以来1年余り経ちますが、その間にも医療あるいは病院について質問が繰り返されました。

病院整備は、冒頭申し上げた野洲市混迷の象徴と言えます。元の駅前Aブロックでの整備を願う市民グループの方々は、4,000名を超える署名を市長及び議長に提出されました。その当時、私も議長の任にあり、その重みをひしひしと感じながら受け取ったところでございます。また一方で、真逆の意見、駅前整備に反対の方も少なくございません。まさに市を二分し、揺れている状況であります。

一般論として、このような意見が真っ二つに割れ決着がつかない。今日も10年来云々というふうな指摘もございました。そうした場合、一段階上、あるいは最上位のところまで戻って、本来の目的は何なのか。病院でございますので、そもそも野洲市はどんな地域医療を目指しているのかという観点に立ち返って議論することが有効だと考えております。

そこで、市長に伺います。本市の目指す地域医療とはどんなものか、伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 地域医療に対する考え方についてお答え申し上げます。

本市では、市全体の医療構想やビジョンは策定していませんが、野洲市地域医療あり方検討会を設置し、検討会の各部会等において関係者が地域医療福祉における課題や目指すべき姿などについて、検討や意見交換を行っております。具体的には、地域の診療所や高齢者福祉施設などと、その後方支援のための中核的医療機関などといった市内の医療福祉資源の現状をベースに、医療圏域全体も視野に入れ、テーマごとに課題を整理し、資源の有効性や役割分担、行政との連携のあり方などについて検討を行うものです。そして、例えば市民が妊娠、出産、育児期を安心して過ごせるための支援体制の充実や、在宅療養や在宅看取りが選択でき、24時間安心して過ごせる看護、介護の体制づくり等のほか、小児救急医療を含め、入院治療から在宅医療に至るまでの切れ目のない一貫した医療の提供などを目指しております。

そのため、滋賀県の保健医療計画とも整合を図りつつ、県、市や医師会、病院、介護保険事業所等と医療を含む在宅ケアの関係者等が地域の課題を共有し、その解決に向けて、地域医療福祉推進の効率化や、連携体制の整備等についての検討を進め、地域や市民にとって、真に安心・安全な医療福祉サービスの提供ができるよう取り組んでまいりたいと考えており、第2次野洲市総合計画においても、第1次計画での健康づくりの推進に加え、地域医療体制の整備を位置づけております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） かなり詳しくお話をいただきました。

要するに、この野洲市内で、例えば野洲病院だけではなしに地域の診療所の先生方、また各種の施設の方々、在宅の支援等々連携を取りながら、また県立総合、済生会といったそうした市外の急性期医療とも連携を取りつつ、市民の健康を供するというふうな理解でよろしいでしょうか。

では、うなずいていただきましたので、次に進みます。

その目指す地域医療を実現するために、野洲病院はどのような位置づけとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の野洲病院の位置づけについてお答え申し上げます。

野洲市民病院については、先に回答いたしました目指す地域医療のあり方を実現するため、公立病院としての意義を十分に発揮し、その核になるものと考えております。

具体の目指す病院像は、1つ、中軽症の患者の入院、退院への対応、2つ目、大学病院などの急性期で重度を担う病院と在宅医療の間をつなぐ役割、3つ目が在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援、4つ目が、疾病予防やリハビリテーション医療の充実、5つ目が、新興感染症に対して住民の安心・安全を支える、6つ目が、将来にわたり地域医療を守る安定した医療体制でございます。以上6点でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 従前から聞いている内容でもありますし、また今年の年頭、そして少し前にも福山病院長とお目にかかる機会があり、詳しく病院長がお持ちの構想もお聞きしましたが、おおむねそういう方向では一致していると理解をいたしました。

その一方で、今日の稲垣議員の質問及び答弁の中で、非常に憂慮している部分がございます。債務負担行為云々に関しての中で、Bブロックでの病院のことを外した提案が業者さんからあっても、それはそれで受け止めるというようなご発言であったと理解をしておりますが、そこから感じるのが、野洲の地域医療はじゃあどこでどうするおつもりなのか。ご答弁の中では、自由な業者さんからの発言を担保するために条件はつけない旨のご発言だったと理解はしているんですが、しかし野洲市の地域医療の核となる施設をBならBでしようとしているならば、その条件づけは必要ではないのか。念のために申し上げますが、私はBブロックで病院整備を推進する立場にはいないんですが、しかし、でも、市長として、あるいは執行部としてそういう方針をお持ちであるならば、逆にここはこういうふうにしたいと思っていますよということは言うてからしないと、何か極めて医療に関する位置づけ、先ほど冒頭で野洲市全体のことを聞きました。医療の位置づけを聞きました。そういう中で、医療の位置づけが低いのではないのかという危惧を覚えております。この点に関しての見解を求めます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 稲垣議員からの質問にお答えした内容は、東郷議員もある一定ご理解いただいているみたいでございますね。要は、何もそのA、B、C全部入れて提案を出してくださいということを推奨しているわけではございません。例えばの話を言うだけで、AとCに複合商業施設の提案を出してもらうときに、これは駄目ですよ、あれは駄目ですよというようなことをしない、垣根をなくしてフリーにいろんな提案を出していただいて、それをこちらで精査していくというためにそういうことを申し上げたわけです。

そして、おっしゃったように、BでするならBでと言ってBで進めますと、そういうことを言ってしたらどうかというご質問やと思うんですけども、それをするために、今段階を踏んで病院特別委員会とか病院整備特別委員会とかそういうものをしていって、そしてBにもまだ、先ほども言いましたけど課題もあります。そういうものを課題解決した上で、議員の皆さんにも提示しながら進めていく中の話ですから今。今まさにまだその途中経過の中ですので、ここでします、しませんとかいう話ではなく、そういう意味で進めていっているということでございますので、ちょっと分かりにくい説明になったかもわからないんですけども、だからBで、Bで進めているんですよ。実際Bで進めてはいるんですけど、Bに方向性を示して今進めているという状況やということをご理解いただきたい。Bでやりますと言うたら、またそれは議会に何にも言ってない、何もしてないということをもたそういうふう質問されるのではないかなと思うんですけど、そういう段階を踏んでやっている途中ですので、意思形成過程の今は1つやというふうにご理解いただけたらありがたいです。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 今はちょっと私もBに触れましたので、そういうふうな言及があったのかと思いますが、そこを言っているのではなしに、答えてほしかったのは、医療は大事に思っていますよと一言言ってもらったら済むわけです。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 医療は大事です。医療を粗末に考えてないし、きちっと整備していかなあかんもんやというふうには、誰よりもとは言わないですけど、皆さんと同じように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○ 8 番（東郷克己君） その言葉を信じますが、行動でそれを示していただきたい、証明していただきたいと思います。

稲垣議員のところの関係でもう一点お聞きいたします。

先ほど益川議員も少し触れましたが、私もその方針転換、変更されることは必ずしも悪いことやない、それはそう思います。しかし、一方で、ころころ変わるとかという言葉がございますし、あるいは変えていい部分といけない部分があるのではないかと。いわゆる貫く、例えばの表現でいいますと、信念は貫くけれども、手法は変えるというふうなことで、例えの1つとしてあるのかなと思います。市長にとって、貫かれている部分とは何ですか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ころころ変わる、二転三転するということに東郷議員が一定の理解をいただいていると思いますので、ありがたいと思うんですけども、今もおっしゃいましたけども、信念があって、私はその信念は貫いていると。私自身信念を持ってやっておりますので、この大きな信念って何かというと、何々をこの場所につくる、何々をここに整備するというのはこれは手法です。大きな信念というのは、やはり野洲市の将来なんですよね。10年、20年、30年、50年、100年の大計というものをある程度考えて市政運営していかなあかんと思うんですね。議員も一般市民で事業もされておられたと思うんですけど、我が自分の土台が崩れるかどうか分からんときに、手法どうのこうのじゃないんですよね。やっぱり信念は貫かなあかんと思うんです。だから、私の一番の信念は、やはり安定した財政運営なんです。要は市政運営、財政だけじゃなくして市政運営です。市民が本当に野洲市に住んでよかったなというまちづくりをしていくのが信念、これがベースにあります。当然、市民の安心・安全のために医療をきちっと整備していくというのは当然の話ですし、病院をおろそかにしているわけではないんですよ。だから、病院もAがBがCがとかいう話、これも場所の話なんですよね。だから、それは場所も大事なんですよ、もちろん。場所も大事やけども、それを今皆さんと進めている。その場所のことでこれ10年二分してきているのと違うんですかね。私はそういうふうに理解しているんですよ。どの市民、ここにおられる議員の皆さんも皆野洲市の将来のことを考えて議論していると思うんですけど、その信念というか、その目標はみんな一緒やと思うんですよ。だから、その進め方の中にちょっとした差異はあると思います。皆さんのお考えと、東郷議員のお考えと私の考えている信念の中にはずれがあるかもわかりませんが、私は私の信念

を持って日々やらせていただいているということをお答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 信念は貫いているというお言葉でしたので、これもそのお言葉を信じて、私の信念と市長の信念、時としてはぶつけ合い、また議論を進めてまいりたいと思います。

あつという間に時間進んでおりますので、進めます。

4問目、先ほどの益川議員の質問ともダブリますので、結論的などこだけお聞きをいたします。

先般開催された野洲病院整備運営評価委員会の議論は、これまで同委員会の検討と様子が違うとの印象を受けました。5月17日の委員会で、議会からの申し入れ、つまりAブロックでの検討を尊重し議論されましたが、去る11月22日の評価委員会では、この経緯が完全に抜け落ちておりました。一言の言及もなかったのはなぜか伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 11月22日の評価委員会の資料についてですけれども、大分まとめてご質問変えていただきましたので、その要点についてお話をさせていただきます。

Aブロックについては、確かに17日の評価委員会ですべて出させていただいております。Aブロックを追加で出させていただいて、その評価もしていただいております。あくまでも委員長もおっしゃっておられるのは、場所については市が決定するものやということで申されておられますし、各委員さんの感覚というか、個人的というか、その回答の中にはAブロックで再度病院をしてはどうかという意見も確かにありました。でも、私はAブロックではA、C含めてにぎわいの創出ということで訴えさせていたいただいているわけですから、その意見は意見としてお聞きはしましたが、Bブロックという方向性を特別委員会ですべていただいたということでございます。

以上、ご理解よろしくお願いたします。

ちょっとお待ちください。また、5月28日の特別委員会で市の方向を示した点、その後の経緯についてもあらかじめ委員の皆さんに個別に説明させていただいて対応しているため、議員がご指摘された事項については既に評価委員会において周知されているため、説明を省略させていただいたと、この22日の評価委員会の中では。だから、省略させていただいて、17日開催の評価委員会の経過というのは22日にしているんですけれども、事前に個別に回らせていただいて、その説明を17日以降特別委員会の経過等々も含めて

説明をさせていただいたので、既に評価委員会の委員の皆さんには周知されているということをお知らせさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 次の質問に行きます。

先ほどの4点目とも関連しますが、評価委員会の意見、すみません、ちょっと資料を提示していただけますでしょうか。評価委員会の意見、この22日の資料の中の評価委員会の意見と、Bブロックでのことです。評価委員会の意見というところと、この結論的な駅前Bブロックでの病院整備を表明という内容には、非常に大きな乖離があります。評価委員会の意見から、ですから5月17日の評価委員会の意見から5月28日、議会の病院整備事業特別委員会でのBブロックでの整備方針に至ったその理由の説明が欠けているのではないかと思います。説明を求めます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5点目の、駅前Bブロックで表明した理由についてお答え申し上げます。

まず、評価委員会の意見と駅前Bブロックでの病院整備を表明したことについては、大きな乖離はないと考えております。確かに、5月17日の評価委員会では駅前Aブロックで整備をする意見が多くございました。しかし、一方で駅前Bブロックにて整備が可能という意見もございましたし、候補地の決定は評価委員会ではなく市が判断すべきと委員長からまとめとしての発言がありました。市としては、駅前で整備を求める評価委員会での意見を踏まえ、特別委員会において駅前Bブロックでの病院整備の方向性を表明させていただきました。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 委員長の整備方針を決める、まとめる責任は市長にあるとのお発言は承知をしておりますし、そのご発言の内容も私自身も妥当だと思っております。したがって、Bブロックで整備方針をまとめられたこと自体に私は云々をしているのではございません。しかし、ここに5月17日の翌日の新聞記事コピーがあります。ちょっと紹介をいたしますが、ですので、5月18日の朝刊です。読売新聞、現状では2か所しか選択肢がない。これ市長のお言葉をまとめたものです。と強調。駅南口の旧予定地に隣接する市有地、Bブロックのことです。細長くて狭く無理だと思いと述べた。京都新聞、栢木市

長は駅前で整備する考えはない。あくまでも参考として受け止めていると述べた。中日新聞、委員からは駅前で早期の整備を求める声が多くを占めたが、栢木市長は終了後、駅前整備はしないとの考えを改めて示した。駅前での病院整備に反対を掲げ当選した。委員の意見は参考にするが、Bブロックも面積的に無理だと思うと、各紙が報道しています。さらに、5月28日の病院整備事業特別委員会翌日の新聞、つまり5月29日の報道では、病院候補地方針一転駅前へなどの見出しが躍りました。

もう一度資料をお願いいたします。先月のこの資料、先ほど提示したものですけれども、3候補地の検討、ふれあいセンター、体育館裏、Bブロックで評価委員会での意見、ここにAという文字は記載されておられません。このBブロックでの整備表明、これだけを見れば、一連の流れの中かなと判断されると思いますが、先ほど紹介したように、この報道で出ている内容が多くの方が受けられた印象でないかなと思います。

つまり、5月17日から5月28日のこの内容、しかも、これ紹介したのは市長ご自身が記者会見等で発表、お話しになったのを1紙でなく各紙同じような言葉でまとめている。そして、28日の翌日、一転駅前へ。要するにどんでん返しです。いや、どんでん返しがあかんとするんやないんです。どんでん返しするんやったら、何でという理由をしっかりと説明する責任が市長にはあります。あると思いますやない、あります。どういう検討がなされて、この10日あまりの間にどういう検討がなされて真逆さまの決定となったのか。

先ほど来、機会を見て説明してきたとおっしゃっていますが、この一番肝腎な部分の説明がなされていない、そういうフラストレーションが市民の中にもたくさんあると思います。これは何も前市長を支持されていた方だけではなく、市長を支持された方の中にもこのフラストレーションはかなりたまっていると私も地域に張りついている立場からして感じます。この部分、ご説明願います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 読売新聞に掲載されました件は、あえて言い訳みたいになってしまいうんですけども、読売新聞にも申し上げたんですけど、あのとき私が申し上げたBブロックは狭いとかいうのは、ある委員、あるとしか言いませんけど、ある委員からの発言がありましたということ、囲みの記者会見でしたので、いろんな記者がいた中でそういう発言をして、そこを曲解されたというふうに、その当時ちょっと読売新聞さんには申し上げたんですけども、要はそういう説明をしたんですよ。結構Bブロックに関しては場所

が狭いとかいろんな意見がございました。駐車場をどうするんだとかいう意見もそのときも出ましたので、なかなか課題は多いという意見は出しましたけども、駅前にはそのときAブロックにはしないということは言いましたけども、Bブロックにしないなんというようなことは、そのときは発言しておりません。だから、それが新聞でそういう形に取られたというふうに、新聞社の責任にするわけやないんですけども、そういうふうに私は記者の皆さんにはお答えしておったわけなんです。

そのBにした理由をはっきりということをおっしゃるんですけども、もう既に広報でもホームページでもそのBにしていった経緯というのは、一応分かりづらいというご批判は受けているんですけども、広報で出したり、そういう形にはしております。だから、何にも言わずにBにしているということはないということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） ちょっと堂々巡りになるかもしれませんが、その説明の受け手からすると、釈然としないという部分はある。何か説明いただけるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 発言中ですから、まず発言を優先します。

○8番（東郷克己君） 釈然としませんので、補足があればお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほど申し上げた中で、特別委員会でもご説明をさせていただきましたけども、それがどうも伝わってないと言えれば申し訳ないんですけども、もう少し分かりやすいようにしていかなければならなかったのかなと、今お聞きして、そのように思っております。また今後どういうふうにもう一度説明させていただくかということを検討したいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 例えば、すみません、もう一度資料をお願いできますか。説明の方法、それはいろいろあるかと思いますが、例えば、例えばですが、個別に先ほど委員さんには説明されたということでしたが、例えば、この中に議会からの要請もあって追加でAブロックを入れました。委員からの意見の中にAブロックを望む声もありました。しかし、これこれこういう理由でBブロックに判断しましたという説明があつてしかるべきで

はないのかな。やましいところがない、堂々と胸を張ってこういう意思決定をしたというのであれば、そんなご説明をいただければと思います。

もう次に行きます。

6点目、建築計画については、この資料の中です。3番の建築計画については、病院機能を維持しつつのただし書はついていますが、駐車場確保や工事費削減について触れられております。②新病院の計画案でも示されていますが、提示されているのは駐車場と病院構造の図示、各階の部門の配置のみの提示です。資料図示お願いいたします。ちょっと小さいですが、この駐車場の絵の中には、ご丁寧に一台一台のスペースがある程度分かるような形での図示があります。こちらもあります。一方で、肝腎の部分、つまり病院の部分については、ここに、例えば1階は救急外来、画像診断、透析等としているだけで、それぞれの配置がこの1階のこの絵の中でどれだけのスペースが救急外来が取って、どれだけのスペースを透析に取ってというような、例えば色分けでも図示されていけばいいかなと思うんですが、これでは病院の機能がこれで十分かどうか全く分かりません。率直に言って、駐車場が大事なのか病院が大事なのか、何をしようと思っているのか。これ先ほどご説明されました。野洲市の地域医療の中核を担う病院、その病院をまだ計画の段階ですとおっしゃるんだけど、何か駐車場を設計しているんですかというふうに見えます。これA2とか皆一緒です。順序が逆ではないかというふうに思います。この極めて重要な、この病院がどんなレイアウトが必要か、どのぐらいのスペースが必要なのかというのが非常に重要なポイントかと思いますが、そこを省いた理由は何なのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 6点目のご質問にお答えをさせていただきます。

11月22日の評価委員会では、目指すべき野洲市民病院像を基本構想として再度確認した上で、基本計画のうち必要な病院機能である診療科構成や病床数、それと合わせて建築計画についてもご審議をいただきました。その中の計画案でお示ししたとおり、新しい計画の病院本棟の延べ床面積は1万3,900平米と、前計画の1万4,300平米と比較しても遜色がなく、必要な病院機能は維持しており、このことは病院評価委員会においても異論がなく確認がされています。

議員ご指摘のレイアウト構想図、大まかな平面図のことかと思われましても、それらについては基本設計の段階で作成していくことであり、前計画の基本計画時点においても図式化はしておりません。例えば、外来診療と検査処置を近くに配置するなどのゾーン

グまでにとどめております。レイアウト構想図と一緒に説明すればさらに理解しやすいというご意見も一定分かりますが、先の11月22日の評価委員会では、まず目指す病院像の再確認、病院機能の根幹である診療科構成と病床数、3案の建築計画のご意見をいただいたもので、レイアウト構想図については、その先のご議論であろうかと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） もうあんまり時間がないので突っ込めないんですが、この言われていること、おっしゃること半分分かりますが、半分分かりません。各階はいいとして、注目すべきは1階です。1階の半分強駐車場に取られる。この中で、私はこの絵を見て素朴に思いました。これ救急外来、画像診断、透析等というのを1階のこのスペースに置いているんだけど、これで足りるんですか、素朴に思いました。そういうところの配慮がないと指摘をしておきます。

7番目に行きます。

③のところで確認いたしました野洲市の地域医療体制の中で、野洲病院の役割機能から病院の具体像が計画されるべきで、そのほか、つまり駐車場だとか工期だとか費用だとかというのは、病院そのものの具体像からすると付随したものであって、優先順位は病院そのものの具体像が優先すべきだと思います。この優先順位についての見解を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 7点目のご質問にお答えをさせていただきます。

優先順位については、まず第一に地域医療の構想の中に目指すべき野洲市民病院像があり、次に必要な病院機能である診療科構成や病床数、その後はどういった建物にするかの建築計画が成り立っているというふうに考えております。

先の6点目でお答えしたとおり、11月22日の評価委員会において、目指すべき野洲市民病院像を再度確認した上で、必要な病院機能を維持している、このことは委員会において十分議論されましたし、原案のとおり異論なく確認されております。

概算工事費や駐車場、工期や発注方式は付随した条件とございますけども、早期の病院整備を期待する声に応えることや、病院にとってバリアフリーや患者の利便性の観点からの駐車場、そしてコスト削減ということで、工事費についても重要な観点だと思っております。

なお、評価委員会において新病院の計画案を3案提示したのは、基本構想段階のボリュ

ームスタディーとして土地の有効活用を図るため、敷地をフルに生かし建築する場合、病院機能を維持しつつ最大限どのくらいの規模、内容の建物で建つかについて重要な検討項目であったため、審議をいただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 野洲病院の現状については、私も現場の声もお聞きしておりますし、また入院しておられた方の声なども直接お聞きしております。

そうしたことから、今の病院、いわゆる早くしないといけないという事情は分かっておりますし、時間がない、早くというふうな要望が多々あるというのも理解をしますが、何を優先にして事業を進めるかというのは非常に根幹です。

先ほど少し触れましたが、稲垣議員の質問に対する答弁等を聞いていても、本当に医療のことを、先ほど信頼しますと言っていてこういうことを言うのも何なんですが、本当に医療のことを核にして考えておられるのかどうか。例えば、表示いただけますか、資料。このときに、22日の評価委員会で配られた資料の中の表です。ちょっと細かい文字まで読めないと思いますが、費用、赤文字で書いております。駐車場がどう、工期がどう。もう何か目がそっちのほうに誘導されてしまう。何かもう結論ありきで突き進んでいるかのようにも見えます。本当に大事なものは、市長、先ほどのご答弁のとおり、地域医療は本当に守らなあかんねや、これが大事なんやというのであれば、一旦この進め方リセットして、シャツのボタン、上着のボタン、1つ間違っただけじゃ一回外してかけ直さないと元に戻りません、ちゃんとなりません。一旦リセットして再構築、何を優先順位にして、どういうふうに進めるのかという部分について再構築していただくべきではないかと思いますが、ちょっとこれ根幹の部分になりますので、市長にお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 根幹、医療について、何を核として考えているのかというご質問ですけども、それは医療をやっぱり早くきちっと整備していくということがやっぱり核なんですよね。診療科ももちろんそうだし、規模の問題とかいろんな問題はあるにしても、医療機関を、野洲病院を早急に一日も早く整備していく、その前に、その前に先立つもんが要るんですよね。その先立つもんが何かというたら、やはり資金なんですよ。それが借りたらええやないかいうのを、私はそれは借りて何ぼでもお金つぎ込んですりゃええやないかいう考え方ということが、私はそれが納得いかへんのですよ。今のお言葉でいったら。

赤い字で書いているというのは、金額は書いていました。別に赤で書けと指示したことないんですけども、赤にわざわざ書いていましたけども、このコスト、最初に投資する初期投資するお金ですよ、それもやっぱり抑えへんかったら、やっぱり持続可能な病院経営というのはしんどいと思うんですよ。だから、そういうことを全体的に、何が核やて、これが核や、これをまず第一にというふうじゃなくして、全体的に考えていかないと医療、この地域医療というのは成り立っていかへんと思うんです。私はそういう考えでやっていますので、何が核かというたら、医療の整備ですよ。それが核やということ。その中にはやっぱりいろんなものがついて回りますわ。整備していくのには資金も必要やし、借りればやっぱり返していかなあかん。それが将来負担になってくるわけですよ。今我々はいいいですよ。でも、我々の子や孫にその借金を押しつけ、押しつけると言ったらちょっと失礼かもわからんですけども、引き継いでもらわなあかんわけですよ。将来にわたって、やはりそういう負担の少ないものに、ちょっとでも負担の少ないもんというのを考えていくのが我々じゃないかということをお私は言いたいんです。だから、その辺をしっかりと共有していただけたらありがたいなというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 私がお聞きしている内容とかなり違うご答弁だと思います。今おっしゃった内容は、私も当然大事だと思いますし、無尽蔵にコストをかけろなどとは申しませんし、そのコストと中身とのバランスは当然大事です。時間があれば一晩でも議論し尽くしたいと思いますが、残念ながら時間もなく、教育のほうももう1問準備しておりますので、この件については、また改めてとことん議論して、野洲の医療、本当にちゃんと守る方向性を見出していきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

では、大きな2点目、野洲市のグランドデザインから野洲市の教育を問う。

先ほどの大きな1問の冒頭で問いました野洲市のグランドデザインの中で、教育の果たす役割、位置づけについて、まずは市長の見解を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 東郷議員の野洲市のグランドデザインから野洲市の教育を問う。その1問目として、教育の果たす役割、位置づけについて、ご回答申し上げます。

私は、市長になる以前からスポーツ少年団で柔道の指導や子どもたちの国際交流事業を通じて、青少年の健全育成に携わってきました。これらの活動を通じて、教育とは、これ

からの日本を背負ってくれる人材を育成することと考えております。この野洲市で育ってくれた子どもたちが、将来の野洲市のみならず、滋賀県、日本、ひいては海外で活躍し、社会に貢献できる人材になるために、教育の果たす役割は非常に大きいものと考えております。

そこで、教育の果たすべき役割を実現するために、本市のグランドデザインとしてお示ししている第2次野洲市総合計画での教育分野の施策は大きく3つございます。1つは青少年の健全育成です。2つ目は学校教育の充実です。3つ目は生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術の推進です。この3つの施策を通じまして、本市の教育をさらに充実させ、心豊かで、野洲市というふるさとを誇りにできる子どもたちを育てていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 続いて、市長のただいまの見解を受けて、野洲市教育委員会として、今後の教育に関する大きな展望を教育長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 2点目の今後の教育に関する大きな展望についてお答えをいたします。

先ほど市長が述べました野洲市総合計画の方向性を受けまして、教育委員会では教育大綱と、それから教育振興基本計画を策定しています。そこでは、本市教育の基本理念を「愛と輝きのある教育のまち・野洲」としました。そして、その実現のために、大きく3つの基本目標を掲げています。

1つ目は、学校教育を通じて子どもの生き抜く力を育てるというものです。

2つ目は、学校、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支援するというものです。特に教育委員会では、この目標を達成するために、学校と地域が連携を強め、コミュニティスクールの実施に力を入れていきたいというふうに考えております。

そして3つ目の目標は、生涯学習を通じて誰でもどこでも学び合えるまちをつくるというものでございます。

教育委員会は、これら3つの目標の実現を通して、一人ひとりが大切にされ、大人も子どもも学び合う人づくり、まちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 続いて3点目、現在の教育、いわゆる野洲市の教育の課題、教育長がポイントと考えておられるものは何か、伺います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 3点目の現在の教育課題、計画のポイントについてお答えをいたします。

現在の教育課題としましては、大きくは家庭の教育力の低下と地域の教育力の再生であると考えています。

今日、核家族化が進展し、保護者の就労が不安定化する家庭もある中で、家庭は子どもの居場所としての機能が弱くなっています。また、地域におきましては高齢化の進展による子どもの見守り活動の減少や、様々な地域活動の担い手不足、地域社会における人間関係の希薄化が問題となっています。その結果、本来、第一義的に育てるべき子どもたちの生きていく土台となる自尊感情の育成に課題が見られ、学力や人間関係づくりにも影響していると考えています。

このことから、学校と地域、家庭が連携、協働して子どもたちの成長を支えていく必要があると考えます。

また、計画のポイントは、家庭と地域の教育力の向上です。その手だてとして、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入を図って、地域とともに歩む学校、園づくりを進めていきたいというふうに考えています。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） コミュニティスクール、先ほども教育長からも少し触れておりましたが、コミュニティスクールの導入が努力目標として位置づけられました。

私が中学校のPTAにいた頃も、PTA関係の研修の中でコミュニティスクールについて学んだ記憶がありますが、ちょっとそもそも論になりますが、コミュニティスクールというものがどういうものか、概要を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） そもそも国が目指しているコミュニティスクールは、学校と保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的としています。

この制度は、文部科学省によって平成29年度から進められ、県内では約半数の小中学校で導入されています。

ところで、以前から保護者や地域の方々が学校に協力される機会は多くありました。しかし、それはあくまで学校からの依頼を受けての個別の支援でございました。コミュニティスクールは、学校と家庭、地域がどんな子どもに育ってほしいか、子どもたちにどんな力をつけてほしいかという目標やビジョンを共有し、保護者や地域住民も教育の当事者として子どもたちの教育活動に積極的に参画することができ、社会総がかりの教育の実現を図っていくことが求められています。また、学校が地域の皆さんとともに汗を流し、次世代の子どもたちを育成していく取り組みであるというふうに捉えています。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 今回の質問に当たり、野洲図書館でコミュニティスクール関係の書籍を検索しまして、ヒットしてきた本を借りてまいりました。全国のコミュニティスクールの事例がたくさん記されており、それぞれの立ち上げの動機や曲折、そして成果などについて興味深く読みました。様々な事例が記されておりますが、共通しているのは、関わっている人の非常に熱い思いがあること。ちらっと先ほども言及がありました学校と地域が対等に関わり、意見を闘わせつつ取り組まれていることであります。

本市では、コミュニティスクール自体はこれから出発しようとするところでありますが、一方で、各学区の特徴を生かし、これまで様々な取り組みがあったことも事実であります。野洲市におけるコミュニティスクールの方向性を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 5点目の、本市におけるコミュニティスクールの方向性についてお答えをいたします。

本市の小中学校では、まずはコミュニティスクールの準備会を立ち上げる予定でございます。そして、どんな子どもに育ってほしいか、どんな力をつけてほしいのか、また、どんな学校、地域をつくるのかを学校と地域がじっくり考え、それを十分話し合う、コミュニティスクールは熟議という言葉をよく使うんですけども、そういう話し合いをとことん行うということが大きなポイントだというふうに思っております。

その結果、学校を核にした地域ネットワークができて、各学区のまちづくりや地域づくりにつなげることができると考えています。そして、地域で育ち、育ててもらった子ども

たちは、大人になって、今度は地域に貢献する人材になってもらうという人づくり、ちょっと言葉はあまりよくないんですが、人づくりとかまちづくりを中心に置いて進めていきたいというふうに考えています。

例えば中主学区におきましては、2年前から教育目標を幼稚園と小学校、中学校が共通にしております。そして、幼、小、中の12年間の一貫した教育を目指しています。どんな子どもに育てるのか、どんなまちを目指していくのかというふうなことについて、大分論議を進めてきました。そして、教職員はもちろん、子ども同士の交流や子どもたちと地域の皆さんとの関わりの拡大など、取り組みを進めているところでございます。こうした活動は、地域の子は地域で守り育てるという青少年育成会議のキーワードにつながるものでもあると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 今のご答弁をお聞きしていますと、例えばこのような取り組みが活発にされていくことによって、少子化の問題とかの解決にもつながってくるのではないかという期待をいたしました。

また、その反面で、このコミュニティスクールというのが、何か形だけ進んでいたり、あるいはそのコミュニティスクールをつくるんだということ自体が目的化すると、先ほど病院のことで大分議論していましたが、主客転倒といいますか、逆やないかなと思いますので、そこはご注意をいただきたいなと思います。

ちなみになんですけども、この本をちょっとだっと斜め読みする中で、非常にいいなと思っていた事例を紹介しておきたいと思います。何か危険、危ないということがあったときに、地域の方がみんなで腕章をつけて、パトロール中みたいな腕章をつけて買い物に行かれたというふうな事例です。木下議員の質問で、確か街灯が暗くて危険というふうな話があって、警察へのパトロールを要請という話がありました。野洲市でも、子どもたち、青少年たちを守るためにということで、夏のパトロール、私も参加して、分庁舎からビッグのほうとか、ぐるっと巡回した経験がありますが、そうした警察とか、一部の方がある時間に回るだけやなしに、もうPTAみんなとか、そこから始まって地域の自治会長さんとかいろんな方が出かけるときにいつもするという事になって、目があるよというのが示されて、その結果、非常に犯罪率が低くなったとかいうふうな事例がありました。

そんなこともありましたので、先ほどおっしゃったその地域ぐるみ等々について、これ

からも取り組んでいただければと思います。

最後の質問に移ります。

コミュニティスクールの概念や構想自体は賛同しますが、現在の野洲市の教育課題の解決に向けては、これだけでは不足ではないかと思っております。

先ほど教育長ご自身がいみじくもご答弁いただきました家庭の教育力の向上、また地域の見守りの力、関係性の強化等々のようなことをおっしゃっていただきました。私が従来から訴えてきました家庭教育支援の充実が並行して取り組まれることが大事かと思っております。見解を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） この点に関しましては、東郷議員がお話しになっていることと共通するというふうに私は捉えています。

近年、共働き世帯やひとり親世帯などの家族形態の多様化であるとか、また、相対的貧困率の上昇に見られるような経済的な問題によって、家庭生活に余裕のない家庭が増えています。さらに地域のコミュニティも大きく変化して、地域のつながりも希薄化しているというふうなところが多く見られております。

そうした中で、地域で孤立する家庭、あるいは子育てに悩んでおられる家庭が増えてきている実態があります。こうした困っている保護者、困難な状況にある保護者を元気にして、自分の力で子育てに向き合うことができるような支援を行っていくことが、もっといえば虐待などの未然防止にもつながるといいうふうに考えております。これが家庭教育支援の大きなねらいだといいうふうに思っております。そして、学校はこうした支援が必要な家庭が一番よく見える位置にあるといいうふうに思っております。

そういう意味では、教育委員会はそうした学校の支援をサポートし、地域や学校が連携したコミュニティスクールの力も活用しながら、最終的には家庭や地域の教育力の再生を目指していきたいといいうふうに考えています。

以上のことから、議員お話しのように、家庭教育支援はコミュニティスクールの推進と並行して教育委員会では取り組んでいく予定でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 思っているようなこと、私が考えているようなことを全てお話しいただきましたが、先般児童虐待をテーマにした研修会に参加してまいりまして、その中

で、取り組まれている方のお話がありました。要するに、虐待の連鎖を非常に心配して取り組まれているということでありました。こうした虐待の連鎖、マイナスからのことではありますが、ここを食い止めるためにも、おっしゃったように家庭の支援が必要でありますし、野洲市では訪問型家庭教育支援を既に実施されておりますが、十分ご理解はしていただいていると思うんですが、勉強を教えてあげるだけじゃなくして、家庭を本当にサポート、だから教育の2文字を取ってもいいのかなぐらいに思っているんですが、その点について最後にお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 再質問にお答えしたいと思います。

訪問型家庭教育支援というのは、一応名前は学習を支援するというふうなことはメインには出しているんですけども、実際に、例えばずっと休んでいる子の家に行って、さあ勉強しようかといって勉強することないです。まずは、どんな生活してるの、毎日何と、その子との人間関係をつくらなあきません。そういう意味では、その子の教育相談というか、生きる力をいかに復活というか強化していくかということが一番大きいですね。それからもう一方、保護者さんにつきましても、そんなに簡単にいろんなお話ができるわけではありませんから、ふれあい教育相談センターのカウンセラーが同行する場合がありますけども、一緒に行って、そこの保護者さんの悩みをいろいろ聞いたり、聞き出すまでに時間がかかるんですけども、まずは信頼関係づくりから、そういう意味では学習は最終的な目標になってきます。そういう支援を粘り強くすることが家庭教育支援の今やっている大きな1つなんですけど、これから、来年度からやろうというのは、もう一つ一歩進んで、さっき申しました虐待があれば家庭児童相談室が対応してくれますけども、虐待になる前に防止をするという、先行した支援策をすることによって、プラスの部分でもっと地域、家庭をプラスに育てていくというんですか、そういう意味で教育力を持っていただくという取り組みを、生涯学習スポーツ課にそういう部署を設けてやっていけたらというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 本日は医療と教育、総合的に野洲市のグランドデザインということをお伺いしました。よりよい野洲市を目指して共に頑張ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第12号、第16番、岩井智恵子議員。

○16番（岩井智恵子君） 第16番、岩井智恵子でございます。先ほど来、新誠会の益川議員、そして東郷議員と根幹に触れる野洲市民病院について質問がございました。こういった中で、私も大変重複するところがあって恐縮ではございますが、質問の流れの中でどうしても質問が重複すると思えますけれども、どうかきちっと答えていただきますように、よろしくお願いをいたします。

私は、今日は大きく2つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目です。

まず最初は、野洲市民病院整備運営評価委員会と駅前南口周辺整備構想についてお伺いをいたします。

私は、11月22日に野洲市民病院整備運営評価委員会が開催されまして、傍聴いたしました。後部座席におりましたので、せっかくの評価委員会の方々の発言が聞き取りにくくて、とても残念でした。また、昨年までは評価委員会では委員長が傍聴者に時には質問や意見など、発言の機会が与えられていて、毎回市民参加型の会議になっていたのに、それがなくなったことも残念でした。

やす広報11月号には、確かに駅前Bブロックにおける野洲市民病院の計画について審議するために開催しますということはどうなっています。

市長のBブロック方針に関しては、これまで何の議会決議もなく、議員も当日配布された資料の3案は初めてであり、新病院の計画としてAの1案、Aの2案、B案の3つの案が示され、最初から最後までBブロックで決定ありきのような審議になり、憤りを感じました。傍聴に来られていた市民の方からもそんな表情がうかがえました。

ところで、今後の予定といたしまして、議会にはそれから約1か月遅れの12月17日、いわゆる今月の17日ですね、野洲市民病院整備事業特別委員会でこの3つの案と評価委員会での内容と説明がされる。また、この配布されました資料によりますと、来年度1月下旬から2月上旬には市民説明会、同2月には野洲市民病院整備運営評価委員会及び特別委員会が予定されています。しかし、先の評価委員会ではAブロック案の評価と整理がなかった上、当日示されていた3案についても詰めた議論がなく、事務局案が予定どおり進むか大いに疑問を持ちました。その意味で、この議会が大きな山場であります。今後十分な議論を尽くすべきであります。

では、6つの質問をいたします。

1 番、前回 5 月 1 7 日の評価委員会では、医師代表はじめ多くの評価委員さんは A ブロックに賛成でした。この事実は新聞にも報道されています。議会決議もないにもかかわらず、B ブロックありきで議題にあった 5 月 1 7 日の評価委員会からの経過では、進行上そのことには一切触れられませんでした。

なお、明くる日の中日新聞を抜粋いたします。守山野洲医師会の福田前会長は、利便性がよく、入院患者の家族も来やすいなどと述べ、駅前での早期整備を要望しました。オンラインで出席された京都大大学院医学研究科の今中教授は、A ブロックは一旦設計したベースがある、補助金も活用できる、まちの活性化にもつながるとメリットを挙げました。

このように、意見が出たにもかかわらず、一切取り上げられず、B ブロックありきの評価委員会、これは不適切ではありませんか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 岩井議員の大きな項目、野洲市民病院整備運営評価委員会と駅前南口周辺整備構想についての 1 点目のご質問にお答えをさせていただきます。

1 1 月 2 2 日の野洲市民病院整備運営評価委員会の資料については、益川議員や東郷議員からの質問においてもお答えしましたように、5 月 1 7 日の評価委員会では駅前 A ブロックで整備をする意見が多くありました。一方で、駅前 B ブロックにて整備が可能という意見もありましたし、候補地の決定は評価委員会ではなく市が判断すべきと委員長からのまとめとしての発言もございました。

市としては、それら評価委員会の意見を踏まえた上で、5 月 2 8 日の野洲市民病院整備事業特別委員会において、駅前 B ブロックでの病院整備を行うことについて方向性を表明いたしました。当然、そのような経過についても評価委員会の委員にも既にお伝えしていることから、今回駅前 B ブロックで整備を行うことを前提に基本構想、基本計画についてご議論をいただいたところでございます。

ご質問にあります市が議会の特別委員会で方向性を示し、諮問機関に市の考えを伺うことについて議会の議決は関係なく、不適切とは考えておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○1 6 番（岩井智恵子君） 議会は関係なくというのはちょっと寂しい言葉なんです、やはり説明が本当に十分ではなかったというのと、突然 5 月 2 8 日に B ブロックにしますということ、それは本当に驚いたところでございます。

再質問に行きますが、委員長はじめ各委員さんにはこの資料は事前に配布をされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再質問にお答えをさせていただきます。

当然のことですけれども、各委員には事前に資料を配布し説明をさせていただいているところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 委員長さんには事前にお会いをして、評価委員会に対する内容、それは説明をお互いに聞いたりということでしたと思うんですが、評価委員会のメンバーの中には、5月17日に8割方、ほぼの方がAブロックを推しておられたにもかかわらず、こういったものは本当に心から賛成されていたのか。委員長にいたしましても、市の提案される、提案権は市長にありますので、委員長さんもそのように従われたのかもしれませんが、そこでの疑問はなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

直接にご説明をさせていただいているのは、委員長含め他の方も、遠方の方を除いて直接説明をさせていただいております。その中で、お話をさせていただく中で、例えばBブロックに表明をさせていただきましたけれども、そのことについて委員から特段何か異論があるというのは、事前の話の中ではございませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） あれだけAブロックを言っておられた、特に守山野洲の医師会の先生方をはじめ、委員さんからそういうのが何もなかったというのはちょっと納得しがたい現実ですけれども、逆に、副市長をはじめ部長クラスの方で、部長会などでそういった資料を見せられているかどうかは知らないですけれども、そういう内部からも何も異論はなかったのでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問についてお答えをさせていただきます。

部長会議においては、当日の午前中に資料を提示させていただいて意見をいただきました

た。特にそのことについての異論はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 何かちょっと十分でないというんですか、チェック機能が十分でないような、何とも、もうすつと行けばいいみたいな執行部、担当課に任せばいいみたいな、ちょっとそういうのが心残りですけれども、私としては、副市長はじめ各部長さんがその話題がタブーであったのではないかと考えることでございます。少し残念な思いがいたします。

次に、2番目に行きます。

11月23日の新聞報道を見てみますと、以前からAブロックの整備を求めてこられた守山野洲医師会の先生も、市立野洲病院の老朽化が顕著であることや収益を考えると、駅前の整備が望ましいと報道取材にお答えをされていますが、あくまで賛成が多かった元々のAブロック案には耳も貸さない市長の強い姿勢が早期建設のための結果、駅前に変わらないBブロックの提案に切り替え、早期の整備に向け要望書を提出されたのと私は思いますが、これも少し残念だなと思っております。しかし、現在も野洲市民病院事業の設置に関する条例はAブロックが野洲市民病院となっており、法令の規定が適用されています。しかも、税収増を挙げておられる野洲駅前南口複合商業施設整備事業ではありますが、近隣市町では駅前商業施設の撤退が相次ぐ中、課題は山積いたしております。

日付は忘れましたが、このような4分の1ほど新聞の大きな見出しで、フェリエ、南草津です、フェリエ目立つ空き店舗というようなことでこれは書かれておりますが、これ3,600平米に6階建てに建てられた複合商業施設でございます。また、市民交流プラザや南草津図書館などが入っております。しかし、これが撤退が相次ぐ中、この原因をある大学の先生が評しておられますけれども、これを見ますと、やはり周辺の人口密度に比べて店舗が多過ぎるオーバーストアになっているのではないかという指摘がされています。やはり5万600人あまりのこの野洲市の人口に対しまして、近隣、車で15分圏内くらいですと平和堂アル・プラザ野洲店、それから平和堂他にもありますけれども、それから西友野洲店、ザ・ビッグエクストラ野洲店、また、近年ではスギ薬局やウェルシアというんですが、これもたくさんできてきておりますし、C地区にもこれからどんどんとそういった店舗が、あるいは飲食店が建ってまいります。こういう中で、これから2年後ぐらいにこの複合商業施設が建っていくということは逆行ではないか、本当に成功するのか、私は

真剣に心配をしております。本当に維持とかそういうもので、ただ、Aブロックをもう何か消したいような、そういう感じにすら受け取るようなことをございますけれども、決してそういうことのないように私は願っております。

次ですね、市長は野洲駅南口複合商業施設整備には、これまでにぎわいとか税収増とか漠然と話されていますが、改めて確認いたしますが、市長にとって野洲駅南口複合商業施設整備の目的は何か、どういうことなのか、明確にお答えを願います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 駅前Aブロックから市民病院整備事業を取り除くことについてのご質問でしょうか。2点目の。

2点目でお答えさせていただきます。

駅前Aブロックにつきましては、一貫してにぎわいを創出する場所として前計画の病院整備に反対し、8月17日に開催されました都市基盤整備特別委員会において複合商業施設の整備方針を掲げ、その後は議員のみならず市民の方々にも機会あるごとに説明してまいりました。

市民病院整備は、先ほどの質問でお答えしているとおり、駅前Bブロックで整備する方向性を示しており、駅前Aブロックでは病院整備を行う予定はございません。

なお、病院設置に係る野洲市病院事業の設置等に関する条例につきましては、駅前Aブロックの住所地が規定されていますが、経過措置の規定により、市立野洲病院が現病院の設置場所となっております。

先ほど、岩井議員より申されましたフェリエのことを出されましたですけども、私も以前もそのご質問でお答えいたしました。フェリエとか、フェリエのような例えば商業施設ですね、スーパーマーケットとか、そういうものを具体的に整備するということを表明はしておりませんし、そういうものが一人歩きしている部分というのは私も承知置きしておりますけども、何が野洲駅に一番ふさわしいかということで、今、債務負担行為の提案をさせていただいているというところをございますので、もう決めつけてお考えにならずに、何が一番持続可能なものかということをこれから検証していきたいというふうに思っております。失敗でもたくさん知っておりますので、あまりご心配していただかなくてもいいのではないかなというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君）　ただいま市長は心配をさせていただかなくてもおっしゃったんですけれども、私の立場としては、市民からもたくさんの声も上がっておりますし、議員間でも話させていただいておりますけれども、業者頼みだとか民間頼みということで、ちょっとやや甘さがあると私は考えております。そういう中において、心配させていただかなくてもいいというのは失礼なことだと思います。本当に真剣に思っているからこそ私もこういう意見を出しているわけで、何度も聞き入れてもらえないから繰り返し言っているんです。そういう中では、ちょっとこちらの気持ちもご理解をいただきたいと思います。

再質問いたします。

先般のサウンディング結果について、市長として評価はどう受け止められたのか、お答えください。

○議長（荒川泰宏君）　市長。

○市長（栢木　進君）　先ほど来サウンディングについてのご質問を議員さんからいただきましたけども、先ほども申し上げましたが、国交省の主催する、開催するサウンディングに参加して、野洲市には可能性があるというふうに認識いたしました。やったかいはあったなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君）　岩井議員。

○16番（岩井智恵子君）　ただ、全協で資料を頂いたときに聞いた中では、ちょっとメモっただけなんですけれども、市の用途、要望が多いと企業が手を挙げなくなる。条件設定、ハードルが高くなるというようなことで、自由なものをいただく中で、何か市が1歩も2歩も引いているようなところがあると思うんです。やはり市が主体となってしっかりとそこらをやらないと、それこそ民間頼み、企業頼みのような色が濃く映ってまいります。その点はいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君）　市長。

○市長（栢木　進君）　何かちょっと勘違いされておられるのか分からないんですけども、議員、例えばホテルをしますと言ったら、ホテル以外のところが来ますでしょうか。例えばスーパーを中心にしたいと言ったら、スーパーマーケット以外のところが出てくるのでしょうか。いろんな提案があって、初めてその中で市がどれにしたらいいかということを選ぶ権利があるんですよ。何も民間頼みという話じゃないんですよ。行政ではない民間の知恵と力、これは皆さんもご存じやと思うんですよ。それを引き出すためにいろんな

条件を先につけたら、結局それが足かせになってしまって参加してくれる業者がいなくなると、そういう懸念があって、私は自由闊達にいろんな意見を出していただきたいということを申し上げているだけなんです。何ももう民間に丸投げして、市は知らない、そんなもんじゃないです。責任は市にあるわけですから。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） では次に行きます。

3番、新聞報道では駐車場は周辺の公共施設の駐車場の利用や、公共施設の統廃合で駐車場を確保できる可能性があるとの説明を報じていますが、具体的にどういうことか、前も聞かれたかと思いますが、お答え願います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

周辺の公共施設の駐車場利用及び南口整備構想の見直しによる統廃合により駐車場を確保できる可能性についてですが、益川議員の質問においてもお答えしたとおり、現時点においては、計画周辺の公共施設の駐車場利用及び南口整備構想の見直しによる統廃合により、一定数の駐車場を確保できるよう検討していく予定で、現時点で具体はお答えはできません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 再質問をいたします。

そもそも、Bブロックで想定しておられる病院ですが、資料ではAの1の案90台、A2案が41台、Bが106台と計画、企画されています。病院に何台本当はこの駐車場が必要だと思っておられますか。よろしくお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再質問についてお答えをさせていただきます。

来客用、患者用の駐車場としましては、現野洲病院も116台を確保しておりますので、その台数は必要だと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） そうすると、一番近いといえばB案になりますけど、駐車場

だけを見ればB案が近いと思いますが、職員の方は今までどおりの駐車場利用ということですね。

それでは、4番に行きます。3, 600平米の長方形の敷地に病院機能と最大限駐車場を確保すると言われていますが、まず、利用者が病院に出かける、足を運んでいただければこれは経営は成り立たない。受診がしやすい環境づくり、1つは今言いました駐車場ですね、こういったものが完備されないとなかなか足を向いてもらえないのが現状だと思います。工期は短期間、工事費は安い。また、身の丈に合ったという言葉が市長はよく使われますが、委員さんからも身の丈に合った病院整備と利用者の利便性向上と、どっちを大事にするのか。現状でも駐車場が少ないという声があり、車がないと病院に来られないという市民も多いという意見が出ていました。もっともなご意見だと思います。家族送迎であれ、高齢者の利用が高い駐車場は配慮は必須条件であると思います。駐車場のあり方について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 駐車場のあり方についてご回答申し上げます。

駐車場確保をどのようにするかは、病院にとってバリアフリーの観点から、また来院者の利便性から大変重要な観点だと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ただいま重要な観点だということをおっしゃったので、ちょっと一安心はいたしました。本当に勾配がきつかったり、車の間隔が狭いということは、年齢のいった方にとっては大変なものですので、そこらは十分ご配慮いただきたいと、そのように思っております。

次、5番、資料の発注方法には、デザインビルド方式のメリットばかりが書かれておりますが、デメリットもあるはず。両方明記すべきであります。その点どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 5点目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、デザインビルド方式には発注者のチェック機能が働かなかつたりで、品質が悪くなったり高コストになるなどのデメリットがあるとされているのは承知しております。

しかし、このようなデメリットは緻密な要求水準書を作成したり、コンストラクションマネージャーを配置することで防げると言われています。

また、デザインビルド方式は工期短縮や設計と施工の責任が明確となり、高い品質規格管理が期待できるメリットがあり採用する予定を考えております。委員会の資料には、新病院の発注方式と整備スケジュールについてという題目で、特に整備スケジュールの短縮を図るために基本設計、デザインビルドの検討の理由を明記したもので、専門家である評価委員はそういったデメリットと防止策をご承知され、ご意見をいただいたと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、デメリットについても十分委員の皆さんには理解をしていただける何か資料渡したとか、何か説明をしてからということですか。されたということですか。もう頭から理解をされている、もうこれでいいんだというやり方はちょっとどうかと思うんですけれども、やはり今言われたデメリットについても十分それは言うべきだと思いますが、何でもされている、理解されているという前提に立ってするということはいけないと思いますし、工事が短縮、短期間でできればいいというものでもない、安くできたらいいというものでもないと思いますので、そこらは今ひとつ、いつもちょっと丁寧な説明をとお願ひするのはそういうあたりですが、よく分かっているプロの皆さんにはそういうことは分かるかと思いますが、やはり丁寧な説明というのはされるべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再質問について、お答えをさせていただきます。

特に、建築計画については評価委員会の中で建築の専門の方のご意見をいただきたいということで考えておりました。その専門の委員さんについては、当然デザインビルドのメリット、デメリットというのはご存じだということで、それを前提にお話をさせていただいたということで、確かに事前に例えばそのデメリットを提示したかということ、資料的には提示はしてありません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 一事が万事なんですけれども、専門家の方はそれは別に説明

する必要はないと思いますが、評価委員の中にも一般の主婦の方もおられますし、いろんな層の方がおられます。やはり議員もそうですし、議員もだんだん、一般の市民さんもたくさん後ろにはついておられます。しっかりとこの頃は内容を聞いておられます。そういう中で、今この問題だけではなくて、一事が万事しっかりと説明責任というものはこれからも大切になってくるかと思しますので、よろしく願いいたします。

再質問いたします。

メリット、デメリットを比較した上で、デザインビルド方式か通常発注方式か、どちらにするのかはどのような手続で決めるのですか。もうこのデザインビルド方式で決定されるということですか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問についてお答えをさせていただきます。

先の評価委員会でも、病院についてはデザインビルドの優位性を意見としていただいておりますので、工期の短縮という観点もありますので、デザインビルド方式で考えていきたいと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 再質問です。

デザインビルド方式と通常発注方式を比較して、デザインビルド方式の場合、何か月工事が短縮され、いくら事業費が削減されるかと現時点で試算しているのか、大まかなところが分かれば答えていただきたいと思えます。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問についてお答えをさせていただきます。

まず、工期的なことですけれども、約半年ぐらい工期が短縮できるのではないかと、そういうふうに考えております。

それと、コストの縮減というもう一点のご質問ですけれども、この点につきましては、いろいろと調べたり調査をしたり、また今のコンサルとお話を伺ったりしておるんですけども、なかなかその2通りの発注方式をしたやり方がございませんので、一概に、例えば何%削減できるかということについてはお答えすることができません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 次行きます。

6番目。さて、最後に市長に誤解のないように申し添えておきますが、私は決して何が何でも執行部、あるいは市長に対して反対をしようとしているわけではありません。できるだけ早期の整備、交付金事業にもかない、利便性にもかなう野洲駅前市民に安心・安全をお届けできるよう市民病院整備を願っている一人でございます。端的に早い、安いはよいのですが、先ほども言いましたように、事、病院に関してはそれだけではおさまりません。また、議員間にもBブロックの風が吹いてきているようにも感じません。「二兎を追う者は一兎をも得ず」ということわざがありますが、まず病院整備からしっかりと着手されるほうがよいように思いますが、その点いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 岩井議員の病院整備の進め方についてのご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、病院整備は喫緊の最重要課題でありますので、着実に、かつ早期に進めていくのが市長である私に課せられた責務であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 最後に言いました病院整備からしっかりと着手されるという、二兎、2つ追わずに、まず1つをきちっとしていくということについては返事をいただいております。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） この二兎の意味が分からないんですけど。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 複合施設のことです。そこを同時に完成させるみたいな、同時に今進めて、早く工事をしようとしている、それが私は手落ちになっているという意味を言っているんです。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員、手落ちという言葉は訂正ください。

○16番（岩井智恵子君） 手落ちというのは失礼いたしました。そういう落ち度があると思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 一兎を追う者は二兎をとということですね。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

(午後4時40分 休憩)

(午後4時41分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長(栢木 進君) 確かに、今、議員がおっしゃったように、このA、Bのにぎわいの創出、要は複合商業施設と病院を一緒にというような2つを同時にしようということでは2つとも駄目ですと、1つをも逃がしてしまいますよというようなご質問やと思うんですけども、もちろんそういうことのないように市も担当課を分けて、これは本来、私個人的には分けるというよりも一体で考えていくべきではないかなと思ったりもするんですけども、担当課はしっかり分かれて、それぞれが一生懸命前へ進めておりますので、ご報告かつ病院整備は病院整備でしっかりと進めていきますし、複合商業施設の部分は複合商業施設として前へ進めていきますので、同時のように1人が2つ同時にしているわけではございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○議長(荒川泰宏君) 岩井議員。

○16番(岩井智恵子君) 再質問をいたします。

現状の動静を見る限りでは、Bブロックの病院賛成者は多くないと見られます。というのは、選挙のときにもある団体の方がアンケートを取られたんですけども、訪問1人ずつ議員さんにアンケートを取られましたが、それは本音は言えないということはあるにせよ、Aブロックについては賛成者8名、9名おられました、Bブロックについてはゼロという形でした。それで、これからいろいろ提案される中で考えも変わってこようかと思えますけれども、これ土壇場になって全くBが、BのBもいかないようなことになるのではとんでもないことになります。ですから、こういうあたりのこと、Bブロック病院整備の決定はいつどのような手続を経てされようと言われて、本当の決定というのはどのように考えておられますか。

○議長(荒川泰宏君) 市長。

○市長(栢木 進君) 先ほど来、先にご質問いただいた議員の皆さんにもお答えしておりますけれども、今課題が、先ほども申し上げましたけれども、Bブロックでもやはり課題があります。その課題一つひとつをやはり解決していかないと、なかなか皆さんにきちっともうここでということを表示できない。だから、ある課題をやっぱり課題解決していくと

いう段階の中で、いつそれを表明するのかということも今鋭意進めている中で決まってい
くわけですから、今しばらくお時間を頂戴したいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 今しばらくお時間をいただきたいということですが、
そのところは大事なところですので、いくら進めていただいてもついでにこないようでは、
やはり駄目ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の再質問なんですが、最終的にBブロックでの病院整備の賛成が得られない可能性
が高いとした場合、仮にそうなった場合には、一旦設計したベースのある本来のAブロッ
クが適地ではないかと考えられる、これも1つの方法ですが、そのためにも先に病院のめ
どを立てるべきだと思っております。先ほどから病院なるべくめどを立てていきたいとい
うことでしたが、仮にBブロックでの病院整備の賛成が得られない場合、市長としてはど
のように病院整備をするのか、また場所を変えていきたいと思うのか、そこまで酷な質問
だと思いますけれども、私も本当に必死で考えています。いろいろなケースもやはり想定
しなければならないと思っておりますので、もしお考えをあるならば答えていただきたいと
思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 岩井議員も本当に心配していただいているみたいですので、ここ
でお話ししていただくわけにもいかないでしょうから、また個別具体的にいろいろご意見を
言うていただいたら、それは参考になるかもわかりませんので、お聞かせいただけたらあ
りがたいなというふうには思います。

今のご質問ですけれども、あくまでも仮定の話ですので、仮定の話についてどう思うかと
いうことに関しましては、お答えを控えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 本当に市長には申し訳ない酷な質問だったかと思ひますけれ
ども、それぐらい心配をしているということをお願ひして、お許しをいただきたい
と思うんですが、取りあえず市民病院、これは長きにわたりまして二分されてきた大きな
問題でもありますし、市民の中にはもういいかげんにしいやと、早う解決しいや、もうB
やっても駅やからええやないのという方もありますし、元々市民病院は駅にはあかんとい

う方もありますし、何があってもAブロックという方もあります。いろんな声が私にも聞こえてまいります。それでやっぱり市民のことを一番に考えて、何でも高くなればいいものでもないですけども、しっかりとそこは執行部とともに市民に応えられるような、そういう病院づくりをしていきたいと私も望んでおりますので、一つよろしく願いいたします。

では、大きな2問目、自然災害に備えての項目に移ります。

私の自治会では、11月に自主防災隊研修会が開催されました。私は給食給水班の担当でしたので、そのテーブルに着き、まず自治会長から自然災害の厳しい現実を交えた話がありました。今さらながら、災害は自分の身には起こらないと高をくくっているどこか油断のある私を、恥ずかしく、反省しきりでした。その後、各班で災害を想定した話合いの時間を持ちました。そのとき感じた疑問と課題が浮き彫りになり、早々台所や倉庫を確認いたしました。食関係を担当する私たち女性が多かったです。女性の目にしたのは、備蓄のない現実でした。学んだことは、命の重みは何物にも代えがたい。されど、各自治会単位では財政の問題、備蓄倉庫の問題、食品の備蓄の課題など諸事情があるのだと。私の自治会も他の自治会も聞きましたけれども、さほど差はなかったです。

そこで、野洲市の備蓄状況について、市民部長にお伺いをいたします。

大きく2つあるんですが、1つ目の1番、野洲市では備蓄倉庫の場所が計何か所設置されているのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、岩井議員からのご質問にお答えさせていただきます。

市内の備蓄倉庫は、総合防災センターをはじめ野洲防災センター、中主防災コミュニティセンター、市内の小中学校、具体的には野洲小、三上小、祇王小、篠原小、B&G海洋センターの合計8か所設置しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 2番目。現在人口5万6000人あまりの野洲市民ですけれども、水など食料品は何人分ぐらい備蓄されているのか、その人数の根拠についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の食料品の備蓄数とその根拠についてのご質問にお答えさせていただきます。

備蓄数につきましては、野洲市地域防災計画で最も被害が大きいとされる琵琶湖西岸断層帯のうち、震源を断層帯南部と設定し、避難生活者4,843人程度を想定していることから、食料につきましては1万9,200食を想定しております。

これに対し、現在の備蓄は食料品1万4,718食、保存水1万1,904本であることから、今後は計画的に想定数まで確保に努めていきたいと考えております。

なお、食料の1万9,200食の根拠は、約5,000人に掛ける3食に予備として2割を加算して1万8,000食と、職員400人掛ける3食の合計1万9,200食を根拠としているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 3食ということは、1日分ということですか。本当に厳しいですけれども。

3番目、生活用品、ほかに以前防災センターで講習を受けたときには、段ボールを使ってベッドなどを作りましたけれども、こういった備蓄品の確保数はいかがでしょうか、お答え願います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 3点目の、生活用品や段ボールベッドなどを含む主な備蓄品と数についてのご質問にお答えさせていただきます。

生活用品につきましては、毛布5,240枚や簡易トイレ1万3,347回分、避難所用テント205張りなどを主に備蓄しているところでございます。

また、生活用品や段ボールベッド等につきましては、市内企業などと災害応援協定を締結しており、災害時に対応できるよう体制を整えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） この毛布の数も5,240ということですが、この根拠というのは。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 先ほど申し上げました地域防災計画で、最も被害が大きいと

される琵琶湖西岸断層帯のうち、震源を断層帯南部と設定し、避難所生活4,843人を想定しているということで、約5,000人ほどで用意させていただいております。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、もう毛布1枚しか1人について、そこに避難した、全部で8か所に5,000名あまりの人が避難した場合には1枚ということですね。分かりました。

4番ですが、女性の立場から特に気になる乳幼児向けの粉ミルク、白がゆ、おむつ、また生理用品などのデリケートな物品に対する配慮についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、乳幼児向け食料の備蓄品についてお答えをさせていただきます。

令和3年9月の時点で、粉ミルク13グラム入りパックを1,200個と哺乳瓶200個、乳幼児向けのおかゆを1,700食分、これらを3か所、総合防災センター、野洲防災センター、中主防災コミュニティセンターの拠点に備蓄しております。

衛生用品につきましては、生理用品を4,256個、成人用おむつの紙おむつを272枚、幼児用を735枚、これらも同じ3か所の拠点に備蓄しております。

これらの行政備蓄のほかにも、流通備蓄として市内各小売店と災害協定を締結し、生活用品を必要に応じて調達できる体制を構築しているとともに、市内の企業にも一定の協定を結んで、特に生理用品などはP&Gさんとも協定結んで確保できるようには努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） トイレ、あるいはこういった繊細なもの、粉ミルクだとかデリケート部分の物品、こういったものは、女性は本当にミルク飲ませるにしても何にしても、本当に配慮いただかないと駄目なんです、特にお手洗いにしても大変ですが、いつも祇王小学校でも皆、子どもたちと寄って、もう期限がぎりぎりのような賞味期限の迫ったものを備蓄品の中からよばれたりすることがあるんですが、そういうのもされているんですね。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 市のほうで災害備蓄として備蓄しているものにつきましては、

消費期限が近づきましたら、当然その備蓄品から外しまして、一定その部分については各自治会等から、多分姪玉のまち協さんにも含めて、その部分は希望量は多分お渡しできないと思うんですけれども、毎年の交換の数がありますので、それは交換する形ということで、なかなか所有数まで持っていけないという事情もあるというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決定いたしました。

引き続き一般質問を行います。

岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 2番目に移ります。2の1番、野洲市では近年大きな災害の経験もなく、全体的に危機感が足りないと私自身も痛感いたしております。四方を海に囲まれた、そして地震や津波の危険が多い日本では、もう万が一ではなく、平成に入ってから初めて震度7を記録いたしました阪神・淡路大震災、平成16年の新潟中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震と、脳裏に焼きついた大惨事であります。ましてや、行政からの救助も今も聞かせていただいていますように、本当に十分ではありません。3日ぐらいは望めないと言われました。本当にこの自分の手に届くように、行政の手が入ってくる、かなうということはなかなか厳しい。また、職員さんも出払っている場合もあるし、全部寄せるということもこういう場合非常に難しい。そうなってくると、3日間はもう何もしてもらえないと思ってくださいという自治会長の話でした。だから、私たち、班で話し合ったんですけれども、やはり各自治会にも備蓄もない、そして鍋なんかもなかったです。そうすると、もう家庭から持ち寄ろうか、そして米やら野菜やらは何かなるやろうからという話もしまして、やはり各家庭でしっかりとこういうものを準備しておかなければならないなというのが最終的な私たちの話でした。

そうした今後の備えとして、行政といたしましても、また自治会単位などで研修、訓練のミーティングなど、機会を定期的に促して、災害への意識づけを役員さんだけでなく、

市民にももっと広げる機運が必要であると私は考えております。

私は主人がちょっと一昨年の12月に亡くなったものですから、それまでは一軒家1人の出席だったので、私も横着に委員になってなかったものですから、こういった会合には出てなかったんですね。そういうなんで亡くなった後、私が全部振りかぶることになって、こういう会議に出させていただいて、本当にありがたいなと思いますと同時に、しっかりしなきゃと、本当に各家でこの機運、こういうことをもっと自覚しなきゃならないということを改めて感じましたので、こういう機運、こういう皆さんへの広げるということは市の役目ではないかなと私は思っております。そういうことで、その考え方を伺いたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、災害時の意識づけについてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本市におきましては、幸いにして激甚指定を受けるような大規模災害は今のところ発生しておりませんが、全国的に見れば、近年の災害の激甚化により甚大な被害が後を絶たない状況となっております。一旦大規模な災害が発生いたしますと、道路や水道等の市民生活に直結するインフラ等が被害を受け、救助や物資調達等に際しましても相応の時間を要することになり、また、被災者救援においても初期においては公助が十分に機能しないことが想定されます。そのため、災害用備蓄品の準備のみならず、市民の皆様にも常に災害を意識したふだんからの準備や心構えを持っていただくことは大変重要なことだと認識しております。

よって、今後も毎年実施しております自主防災組織等リーダー研修会をはじめとする各種研修会や訓練におきまして、市民に対して災害を意識した普段からの準備や心構えについて、各種方法により継続的に呼びかけを実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ありがとうございます。そのように、今後ともよろしく願いいたします。

次、2番。

また、私は先日の自治会の研修で感じたことは、各自治会内に事業所があるはずですが、平日頃より交流が持てるなら持ちつつ、こうした災害時にはその事業所なりの協力をいた

だけるよう、常に関係をつくり上げていくことは大切だと思っております。例えば大企業は野洲市に対して先ほども言われましたように、段ボールベッドなどの供給とか、いざとなったときにはそういう体育館を開けるとかいろいろされると思うんですけども、各自治会で自分がもう責任を持ってやらなければならないという中では、自治会単位でこういったものを結んでいくということは私は痛切に感じましたし、この間も、企業ほどではないですけども、近所におられた方2人に頼みました。そしたら、いいですよと、みんなで手を組んで、何かあったらうちとこのお鍋やらもあるし、ちゃんと協力するよというように言っていただきました。ですから、やはり小さなところからそういう結びつき、関係は大事だと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、続きまして、自治会単位での事業所との協力関係についてお答えさせていただきます。

近年の災害は、先ほど申し上げましたとおり全国的に激甚化の傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症に代表されるように想定外の災害対策が求められるようになっております。

このような中で、災害時に提供する避難場所や備蓄品の確保が近々の課題となりますが、市が確保した避難場所や支援物資だけでは十分でない可能性も想定されるところでございます。

これに対して、市としても関係する事業者や企業等に対し、避難場所や支援物資を提供していただけるよう災害時応援協定を定め、31団体と締結させていただいているところです。このような災害時応援協定を自治会単位で締結いただくことは、今後の災害対策では大変重要なことであると認識しております。

今後、野洲市の地域防災計画においても自治会単位での災害時応援協定についての方針や指標等を明記する予定としており、市としても最大限の支援をさせていただこうと考えております。

なお、実態調査等をさせていただいておりませんので、全体像は分かりませんが、既に地元企業と災害時応援協定を締結されて運用している自治会もあることも承知しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ありがとうございます。そういったことを広げていただきま
すように徹底していただけるように、よろしく願いいたします。

最後の質問です。

災害意識の高い市民の住むまちには、それが1つのアピールとなり、ひいては人口増に
つながる要因となることは間違いありません。遠い話ではなく、まず姿勢から災害の意識向
上に努めてもらいたいと思いますが、最後にこのご意見をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、最後に、災害意識の高い市民の住むまちに向けて
の取り組みについて、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、災害意識の高い市民の住むまちは、それがアピールとなり、人口
増加につながる要因となるということにつきましては、十分にその可能性があることを認識し
ております。

防災意識の高い市民が暮らすまちでは、相応の共助が育成されることも想定されること
から、本市におきましても市民の防災意識向上のため、毎年自治会対象に開催してありま
す自主防災組織リーダー研修にて、各種講座や訓練により災害対策に関する知識や実技を
習得いただき、併せて各自治会の自主防災組織に対しては、各種災害対策の研修や訓練に
対して交付金による支援を行っており、このような取り組みを継続することで、市民一人
ひとりの防災意識を向上させることにより、共助の意識をつなげ、災害時における市民の
安全・安心を確保したいと考えております。

また、市だけではなくて、消防団等におきましても各自治会のほうに要請があれば、い
つも行って対応させていただいていると聞いておりますので、これらも併せてご利用いた
だきまして、また市民の意識づけに活用していただければと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ありがとうございます。大変長時間、皆さん本当にすみま
せん。ありがとうございます。どうぞよろしくご配慮のほう、お願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明9日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。（午後5時05分　延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年12月8日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 益川教智

署名議員 東郷克己